

平成30年度

鈴鹿市男女共同参画基本計画
進捗状況評価結果

鈴 鹿 市

目 次

実施計画の策定について	1
基本計画の体系	2
男女共同参画審議会 評価 【外部評価】	3
男女共同参画審議会評価・提言 に対する市の対応	6
男女共同参画推進本部 評価 【内部評価】	9
男女共同参画前期実施計画 平成30年度各課取組	17
Ⅰ 男女共同参画意識の向上	18
施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上	18
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	23
施策(1) 意思決定の場における男女共同参画	24
施策(2) 就労における男女共同参画	29
施策(3) 地域における男女共同参画	35
施策(4) 家庭における男女共同参画	37
施策(5) 教育における男女共同参画	40
Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権 尊重と性差に応じた健康支援	45
施策(1) 自尊感情と人権意識の向上	45
施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発	49
計画の推進のために	51
SUZUKA女性活躍推進連携会議 事業実施報告	51
付属資料	55

実施計画の策定について

「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画」(平成28年度～令和5年度)の策定に伴い、この基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業概要をまとめ、実施計画として策定します。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画の成果指標

「男女共同参画意識の普及度」	：	目標値	75%
「審議会等における男女比率の適正化」	：	目標値	70%

なお、鈴鹿市総合計画2023においても男女共同参画社会の実現に関する同様の成果指標を定めており、整合性を図るため、平成28年度から31年度の前期4年間の目標値とします。

1 計画期間

平成28年度から31年度までの4年間とします。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画(平成28年度～令和5年度 / 計画期間8年)		
(前期)実施計画 /4年	見直し	(後期)実施計画 /4年

2 重点課題と重要施策

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

Ⅱ-(2)就労における男女共同参画

平成27年8月に、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。本市でも「SUZUKA女性活躍推進連携会議」を立ち上げ、民学官が一体となり、本市の女性の職業生活に関する現状やそれぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、本市の女性の職業生活に関する現状やそれぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、課題解決に取り組み女性の活躍を推進します。

Ⅱ-(3)地域における男女共同参画

東日本大震災以降、非常時に備え平時からの地域の自助力や共助力の重要性や、女性視点、参画の必要性を意識づけます。

3 推進体制

- ①各事業概要について担当課が実施事業の実績報告を事務局に行います。
- ②事務局が取りまとめ、鈴鹿市男女共同参画推進本部会議から内部評価、鈴鹿市男女共同参画審議会から外部評価を受けます。
- ③外部評価は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき、鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ提出します。
- ④鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、年次報告書を作成し評価結果を公表します。
- ⑤評価結果に基づき、担当課が事業の取組や改善を行います。

基本計画の体系

目的

『男女共同参画社会の実現』

目標

『誰もが個性と能力を十分に発揮し、
夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』

鈴鹿市男女共同参画都市宣言より

課 題	
施 策	単 位 施 策
I 男女共同参画意識の向上	
(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消 2 市の制度・施策における男女共同参画 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	
(1)意思決定の場における男女共同参画	1 審議会等における男女比率の適正化 2 行政や企業等組織における女性登用促進
(2)就労における男女共同参画	1 雇用における男女の格差解消 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 ライフステージに応じた就労支援 4 女性の自立・起業等への支援 5 育児・介護休暇等の取得促進
(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動 2 防災分野における男女共同参画の推進
(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 メディア・リテラシーの向上
III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	
(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実 2 セクハラやDVの撲滅
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援 2 性に関する正しい知識の普及
計画の推進のために	
(1)実施計画の評価	(2)男女共同参画の推進に資するための調査及び研究
(3)市民や企業、市民団体との連携・協働	(4)男女共同参画センターの活用

男女共同参画審議会 評価
＜外部評価＞

1 平成30年度鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況の総括評価

男女共同参画社会を実現していく上で、地域活動においての女性参画の必要性を認識し、女性が参画しやすい環境づくりを進めていくことを地域や家庭に働きかける必要がある。それがひいてはあらゆる場での女性活躍につながると期待できる。

また、働きやすい職場環境の改善、女性の就業継続や女性活躍を実現するにあたり、SUZUKA女性活躍推進連携会議の果たす役割が重要となる。

今後においても民学官の連携を深めて、実効的な取組につなげるため、会議の場をさらに活用し、課題解決に向けて計画的に推進していただきたい。

後期実施計画の策定にあたっては、社会情勢の変化や計画の進捗状況及び、これまでの審議会からの提言の内容を反映した計画にしていきたい。

2 各課題に対する評価

(1)課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

男女共同参画意識の普及度については、成果指標の現状値66.6パーセントは昨年度の63.2パーセントに比べ3.4ポイント上昇していることは評価できるが目標値75パーセントに向けて、今後も更なる継続した地道な取組を続けていただきたい。

また、市民の意識を計る手段であるアンケートのとり方及び質問事項は考慮する必要がある。今後は、鈴鹿市自治会連合会など関係機関と協力し、幅広くアンケートがとれるように検討していただきたい。

(2)課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

審議会における男女比率の適正化の女性委員の登用率では、各担当課の努力等により、全体的には適正化が進んでいることは評価できるが、未達成の部署については引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

一方、市の施策として進めている地域づくり協議会、地域の自治会役員における女性登用は極めて少ないのが現状である。女性の意識改革も必要だが、しっかりと地域に啓発し環境づくりを進めることで、女性が活躍できるきっかけとなるよう推進していただきたい。

また、多様化するライフスタイルに対応し、社会のニーズを捉えた効果的な事業を、関係機関等と連携して取り組んでいただきたい。

(3)課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

事業所訪問においては、男女共同参画施策事業等の啓発だけでなく、従業員全員へのハラスメント等の教育研修を勧め、女性だけでなく、男性に対しても意識の改革ができるような啓発を続けていただきたい。

相談事業については、相談窓口担当者連携会議が開催され、情報共有することで関係機関相互の連携ができ、一定の成果が出ている点は評価できる。

(4) 計画の推進のために

男女共同参画社会の実現に向けて、民学官が一体となり取り組み、本市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図っていくことが重要である。

また、人口の約4%を占める外国人の方への対応を含めて、ジェンダーの問題を捉えていただきたい。

そのためにも、男女共同参画基本計画のPDCAサイクルを意識して的確に取り組んでいただきたい。

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、令和元年6月14日から3回にわたり審議会を開催し、平成30年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめました。

令和元年8月27日
鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 藤原 芳朗

男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応 (平成30年度の取組に対する評価)

1 基本課題に関する評価

(1) 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>男女共同参画意識の普及度については、成果指標の現状値66.6パーセントは昨年度の63.2パーセントに比べ3.4ポイント上昇していることは評価できるが目標値75パーセントに向けて、今後も更なる継続した地道な取組を続けていただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 男女共同参画推進本部からのトップダウン及び各課の努力により年々上昇していますが、今後も男女比率の均衡がとれた登用の必要性を周知し、目標値に向け、事前協議の徹底について各課に呼びかけを継続します。</p>
<p>市民の意識を計る手段であるアンケートのとり方及び質問事項は考慮する必要がある。今後は、鈴鹿市自治会連合会など関係機関と協力し、幅広くアンケートがとれるように検討していただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 令和元年度には人権政策課の協力を得て、多くの市民が参加するイベントでアンケートをとることができました。他の課とも連携し、あらゆる場で、多様な方々からご意見をいただけるよう検討します。</p>

(2) 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>審議会における男女比率の適正化の女性委員の登用率では、各担当課の努力等により、全体的には適正化が進んでいることは評価できるが、未達成の部署については引き続き積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(行政経営課) 当課が所管する地方創生会議の委員は、産業、学術、行政、金融、労働及び報道の各機関に選任を依頼しており、会議の設置当初は女性委員登用率の目標値である40%を達成していましたが、選任機関の人事異動による委員の変更により、目標値を下回る状況が続いています。 今後も委員の交代時等には女性の参画を働きかけ、目標値の達成に努めます。</p> <p>(人権政策課) 「鈴鹿市人権擁護に関する審議会」については、平成31年度で女性委員の人数を増やし、女性比率を44.4%を達成しました。</p> <p>(文化財課) 文化財課所管の審議会においては高度な専門的な知識を要します。分野によっては文化財に精通する女性の研究者が少ないという現状があるが、引き続き、女性の登用率を高めるよう取り組んでいきます。</p>

	<p>(子ども家庭支援課) 要保護児童等・DV対策地域協議会の委員の選出については、各関係機関に依頼しているところであり、委員選出の依頼文には女性委員の登用をお願いしています。</p> <p>(長寿社会課) 少人数の専門家で構成する委員会であるため、男女の偏りを調整することは難しいところがありますが、男女比率の適正化に向けて現在委員構成の見直しを進めています。</p> <p>(保険年金課) 団体からの推薦による委員については、引き続き推薦依頼に審議会等委員への女性登用率の向上に取り組んでいる旨を明記し、女性の登用に取り組んでいきます。 その他の委員については、現在すべて女性委員で構成されています。任期満了等に伴う更新の際は、女性委員の登用に努めます。</p> <p>(健康づくり課) 健康づくり課が所管する審議会の委員は各関係団体の代表者に委嘱を行っていますが、女性登用率の40%を達成するため、今後は、適任とされる女性をできるだけ推薦していただけるよう、各関係団体に対し働きかけていきます。</p> <p>(都市計画課) 審議会等の構成団体に対し、女性委員の登用について働きかけていますが、目標達成には至っておらず、目標達成に向け、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>(教育支援課) 令和2年度に向けて、関係団体等へ女性委員の推薦を依頼した結果、女性委員の登用率が、学校問題解決支援委員会で33.3%、いじめ問題解決支援委員会で40.0%となる見込みです。</p>
<p>市の施策として進めている地域づくり協議会、地域の自治会役員における女性登用は極めて少ないのが現状である。女性の意識改革も必要だが、しっかりと地域に啓発し環境づくりを進めることで、女性が活躍できるきっかけとなるよう推進していただきたい。</p>	<p>(地域協働課) 今後も女性の地域活動へのさらなる参加や交流を促進し、誰もが参画し活躍する環境づくりに努めます。また、自治会連合会役員会において、自治会長に女性の登用を促すとともに、自治会内の役員等についても積極的に就任していただくよう周知を行っていきます。</p>
<p>多様化するライフスタイルに対応し、社会のニーズを捉えた効果的な事業を、関係機関等と連携して取り組んでいただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 日頃から関係機関と連携することで社会のニーズを的確に捉え、それらを実施事業に反映するよう努めます。</p>

(3) 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

審議会評価	担当課対応
<p>事業所訪問においては、男女共同参画施策事業等の啓発だけでなく、従業員全員へのハラスメント等の教育研修を勧め、女性だけでなく、男性に対しても意識の改革ができるような啓発を続けていただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 事業所訪問を実施することで各事業所の現状を把握し、女性だけでなく労務担当者や男性等に対する研修等を実施することで、多角的な視点から意識改革につながる取組を進めます。</p>

(4) 計画の推進のために

審議会評価	担当課対応
<p>人口の約4%を占める外国人の方への対応を含めて、ジェンダーの問題を捉えていただきたい。</p>	<p>(市民対話課) 多文化共生に関する講演会の実施や、多言語による広報誌の発行により、市民の多文化共生に対する意識の高揚に努めています。今後も、ジェンダーの問題を含め、市民一人ひとりに対して多文化共生に関する意識の啓発を進めていきます。</p>

2 総括評価

審議会評価	担当課対応
<p>男女共同参画社会を実現していく上で、地域活動における女性参画の必要性を認識し、女性が参画しやすい環境づくりを進めていくことを地域や家庭に働きかける必要がある。</p>	<p>(地域協働課) 地域活動において、女性は独自の視点を活かし重要な担い手として活躍しています。その活動が紹介できるよう市ホームページ内で地域づくりページの充実を図るなど、様々な情報の提供を行うとともに、地域活動へのさらなる参加や交流を促進し、誰もが参画し活躍する環境づくりに努めます。</p> <p>(男女共同参画課) 地域や家庭等あらゆる場において、男女共同参画が必要であることを認識し、日々の活動に取り入れていただけるよう、意識づけにつながる啓発活動等の取組に努めます。</p> <p>(学校教育課) 校舎長会等において、各学校園の管理職に対して、男女共同参画の視点に立った取り組みを進めるよう啓発し、各学校園の職員に対する研修会の実施を働きかけます。</p>
<p>働きやすい職場環境の改善、女性の就業継続や女性活躍を実現するにあたり、SUZUKA女性活躍推進連携会議の果たす役割が重要となる。 今後においても民学官の連携を深めて、実効的な取組につなげるため、会議の場をさらに活用し、課題解決に向けて計画的に推進していただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 就労の場における女性活躍については、課題が多岐にわたっていることから、今後もSUZUKA女性活躍推進連携会議からいただいた意見等を参考に、実効性のある取組を進めます。</p>

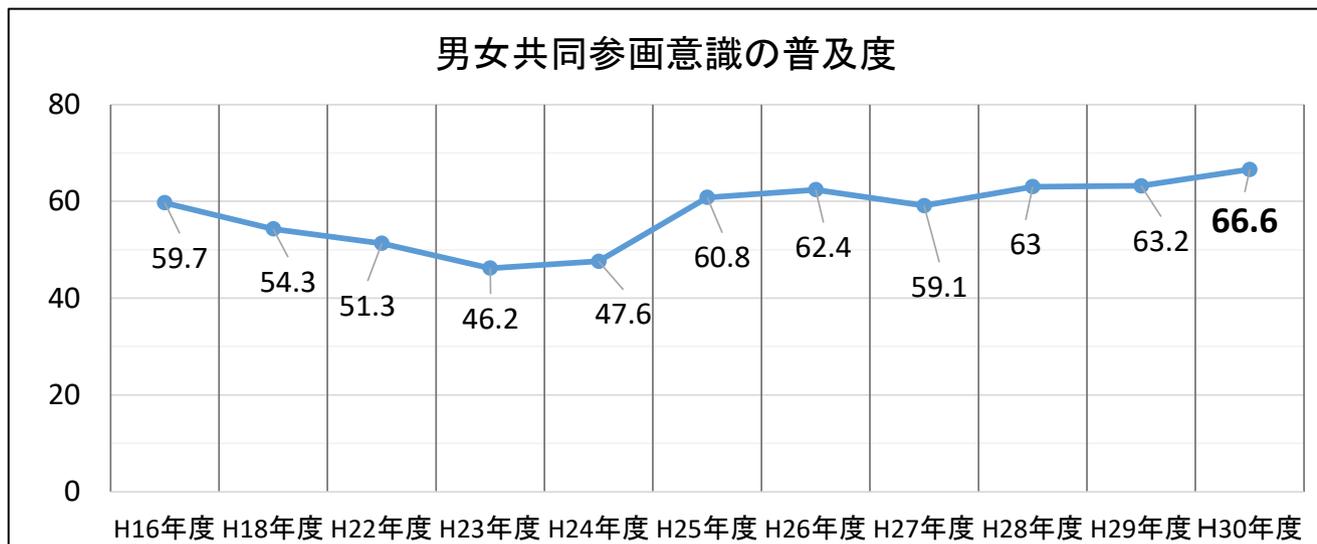
男女共同参画推進本部 評価
＜内部評価＞

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

課題Ⅰでは、
鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上を
めざした施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 成果指標	27年度 策定時	29年度 実績	30年度 実績	31年度 目標
男女共同参画意識の普及度	62.4%	63.2%	66.6%	75.0%

社会全体の意識向上を第1の課題とし、(第1次)男女共同参画基本計画に定めた成果
指標を引き続き男女共同参画意識の普及度としています。



- ・H16(メルモニアンケートを開始)
- ・H18(鈴鹿市男女共同参画推進条例制定)
- ・H22(第1次男女共同参画基本計画策定)
- ・H28(第2次男女共同参画基本計画策定)

◆指標(付属資料①-P.57)

主に男女共同参画課実施事業アンケートで、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか」の設問に対して、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合

★ 66.6%の内訳は、主に男女共同参画課実施事業アンケートの回答総数865人中、「同感しない」384人(44.4%)、「どちらかといえば同感しない」192人(22.2%)を合わせた数値。昨年度と比べ3.4ポイント上がった。
平成25年度(市内大学祭での街頭アンケートを開始)からは、60%前後を推移している。

◆主な取組概要

- 男女に関わらず理工学系への道を選択肢にもってもらうための機会づくりとして、小中学生とその保護者を対象に、鈴鹿工業高等専門学校の先生・生徒を講師に招き、直接体験できる催しを実施した。(男女共同参画課)
- 男女共同参画団体自主企画事業実行委員会と協働で、「ハラスメント防止研修」を開催し、多数の市職員も参加した。(男女共同参画課)
- すずか市民活動情報広場を通して、女性が活躍するNPOなどの活動について情報発信を行った。(地域協働課)
- 12地区13か所で人権尊重まちづくり講演会を開催した。(人権政策課)

◆評価

(成果)

- 指標数値は昨年度から3.4ポイント上昇し、取組の成果が徐々に現れているのかと思われる。
- 実際の体験談を聞くことで、女性が自治会等の地域の活動に参画することを身近に感じる事ができ、壁を取り払うのに有効である。
- 毎年好評である出前講座を新たな地域で行うことで、そこから活動が広がり、男女共同参画視点の地域コミュニティの形成につながる。

(課題)

- あらゆる場や対象に向け幅広い啓発を継続していく必要がある。

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題Ⅱでは、あらゆる分野における男女共同参画の推進をめざし、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組みます。

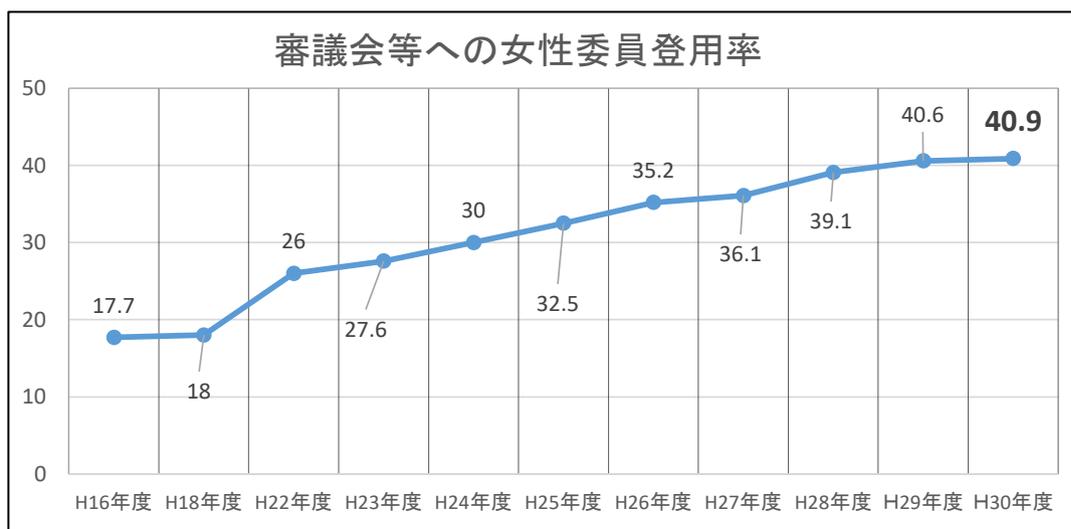
第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 成果指標	27年度 策定時	29年度 実績	30年度 実績	31年度 目標
審議会等における男女比率の適正化	46.7%	53.3%	59.3%	70.0%

◆指標(付属資料③-P63)

市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らない状況になっている審議会等の割合

★ 審議会等における男女比率は、本市審議会等の状況調査(平成31年4月1日現在)結果に基づく数値で、審議会等総数59中、女性登用率40%~60%の審議会等が35あり、59.3%で昨年度から6.0ポイント上がった。

☆ 基本としている女性委員の登用率は、審議会等委員総数707人中、女性委員が289人で40.9%となり、昨年度と比べて、0.3ポイント高くなっている。



- ・H16(メルモニアンケートを開始)
- ・H18(鈴鹿市男女共同参画推進条例制定)
- ・H22(第1次男女共同参画基本計画策定)
- ・H28(第2次男女共同参画基本計画策定)

◆主な取組概要

意思決定の場における男女共同参画

- 女性リーダー養成研修, 地方自治体女性職員交流研究会, 中堅女性職員キャリアアップ講座及び自治大学校へ女性職員を派遣した。(人事課)
- 企業訪問の際や本市主催による研修などの開催時に, 女性活躍推進法の趣旨や女性登用について啓発を行った。(産業政策課)

就労における男女共同参画

- 男女問わず, 窓口・事業・管理部門など, 複数の性質の異なる職務を経験できるように配置した。企画・財政部門をはじめ, 多様な知識や経験を身につけることができる職への女性の積極的な配置を行った。(人事課)
- ワークライフバランスに関するセミナーの開催等, 関連するチラシを窓口を設置するなど周知を行った。(産業政策課)
- 保育所や幼稚園, 認定こども園をはじめ, 地域の子育て支援団体に子育てイベントなど協力してもらい, 地域全体が子育てを応援していることのアピールに努めた。(子ども政策課)
- 起業家を掘り起こすための創業支援セミナー及び個別相談会を実施した。女性起業家による講演を3回実施し, セミナー講師にも女性2名を起用するなど, 女性の自立・起業への支援に取り組んだ。(産業政策課)
- 農地利用最適化推進に向けた意見書作成にかかる専門委員会において, 女性委員を交えた活発な意見交換が行われた。また, 農業委員会だよりの取材及び掲載を通して, 女性農業者の声を聞き, 活躍について掲載を行った。(農業委員会)
- 子どもを養育する職員や, 家族を介護する職員を支援し, ワークライフバランスの実現を促進するために, 子の看護休暇の対象範囲を拡大した。(人事課)

地域における男女共同参画

- 市内各地区で様々な機会を捉え地域づくりについて説明を行う中で, 女性の参画を呼びかけた。(地域協働課)
- 地域で行う防災研修会を年間約150回実施するうち, 女性職員が主となる研修会を20回実施した。子ども政策課のコーディネーター事業の一環として, 乳幼児を持つ保護者向けに講師として防災講話を行った。講話の中に災害対応における女性視点の内容を織り交ぜ重要性を啓発した。(防災危機管理課)
- 消防団員が指導者として参加した全防災訓練88回のうち13回の訓練に女性消防団員が参加し指導を行った。また, そのうち2回は女性消防団員のみで訓練指導を行った。(中央消防署)

家庭における男女共同参画

- 保育士等(看護師, 幼稚園教諭)の資格を持つ子育てアドバイザーを配置し, 子育て中の親子が気兼ねなく集い, 子育てのストレス軽減や, 孤立感の解消を図ったり, 一人で子育てを抱え込むことがないよう, 子育てに関する知識や情報を得ることができる場を提供した。(子ども政策課)
- 男性の家庭参画を促す行事・研修会等のポスター掲示やチラシの配架などによる啓発を行うとともに, 公民館の講座で4館, サークルで9館の男性の料理講座を実施した。また, 既存の事業やサークルへの男性の参加を呼びかけている。(地域協働課)
- 第1子の妊婦やパートナーに対して父子健康手帳の紹介を行い, 妊娠届出1,519人中, 希望者704人(46.3%)へ交付を行った。また, すくすくファミリー教室プレパパママコースにおいては, 参加者のうち96.8%は夫婦での参加であった。(健康づくり課)

教育における男女共同参画

- 人権を尊重した教育・保育ができるよう, 保育士及び幼稚園教諭を対象に人権保育研修を市で実施し, 講座や講習会に参加することで人権尊重意識の向上を図った。(子ども育成課)
- 三重県教育委員会事務局や大学から講師を招き, 道德教育や人権教育をテーマにした研修会を市内教職員を対象として年2回実施した。(教育指導課)
- すずっこナビを出産前に配布することで, 保健や医療, 福祉に関する子育て情報を事前に周知し知識を得てもらい, 出産後の不安感を軽減し安心して子育てができる体制作りができた。また, 各種講座やイベントで多くの子育て中の保護者に配布し効果的なPRができた。(子ども政策課)
- 全小中学校において, キャリア教育の年間指導計画を作成し, 計画的・系統的な取組を進めた。また, 中学校で4日間の職場体験学習を通して職業について学び, 自らの適正や働くことの意義について考えた。協力事業所数:610事業所 参加生徒数:1,890人(教育指導課)

◆評価

(成果)

- あらゆる世代の認知症サポーター育成のため, 今年度は中学生や高校生へ講座を実施することができた。認知症サポーターの増加により, 認知症を理解する市民の増加に繋がっていると考える。
- 第1子の妊娠の方へ父子健康手帳を紹介・交付し, 父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができた。
- 将来に向け自立し, 性別に関わらず個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成することができた。また, 働くことに対する具体的なイメージを持ち, 望ましい勤労観や職業観を身につけさせる機会を持つことができた。
- 防災・減災は男女それぞれの視点が必要とされている中で, 防災研修会において女性の参加率が年々増加しており, 女性視点の防災・減災に対する意識の向上を実感した。
- 男女共同参画, 性的マイノリティの資料を活用し学習した小学校では, 10校増加した。

(課題)

- 農業者が大きく減少していく中で, 貴重な労働力として, また, 販売戦略面において, 女性農業者の役割は, ますます重要となってくることから, 女性農業委員のリーダーシップのもと, 女性農業者がいきいきと活躍できる状況作りの支援が必要である。
- 女性が, 積極的に防災・減災活動に参加していけるよう機会の充実を図らなければならない。
- 教職員がLGBTについて学ぶ機会を引き続き提供していくこと, また, 小中学校でLGBTに関する適切な学習に繋げることが必要である。
- 公民館で出前講座などを行うことで, 男性の家庭参画への自覚を促し, さらに, 様々な機関が行う関係する事業の情報を共有して啓発していきたい。
- 審議会委員の選定時における事前協議の徹底が, より重要である。

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

課題Ⅲでは、誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する施策に取り組みます。

◆主な取組概要

- 関係機関と連携を図ることを目的に、相談業務内容や課題を把握するため、5月と2月の2回に連携会議を開催し、業務の連携強化を図った。(市民対話課)
- 電話・面談等による婦人相談(DV相談や生活相談)に対応。DV相談では相談者の安全を第一に考え、他機関と連携を密にとり相談者やその家族の安心できる生活に繋がるよう支援を行った。(子ども家庭支援課)
- 妊娠出産包括支援事業において、妊娠届出等で全ての妊婦に助産師や保健師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、不安や悩みを抱える方を早期に把握し支援に繋げた。(健康づくり課)
- DVやセクハラ等は犯罪であることを周知した内容の啓発手帳を作成し、地区市民センター等で配布した。(人権政策課)
- 言葉の暴力を含めDV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関(子ども家庭支援課等)と連携を図り、面談や関係機関に同行する対応をとった。(保護課)
- 三重県高齢者・障がい者虐待防止チームと委託契約により、有事の際に相談・助言を受けられる体制を維持し、虐待に関する理解を深めるため市職員・関係者向けの研修を実施している。(長寿社会課)
- 悩みの要因のひとつにあると思われるコミュニケーションについての解決に繋げるため、コミュニケーション術を学ぶセミナーを行った。(男女共同参画課)
- 30歳～59歳の女性を対象に、助産師や管理栄養士による女性のライフスタイルに関連した健康や栄養の講話を保健センターで開催し、延べ69名の方が参加した。また、今年度は、更年期世代の運動教室を予定。(健康づくり課)
- 産婦人科医の協力を得て、主に市内中学校2、3年生を対象に、「性感染症とその予防」「10代の中絶と望まない妊娠(0歳児の虐待)を防ぐ」等をテーマにして出前講座を実施した。
実施実績 中学校10校 小学校1校(教育指導課)

◆評価

(成果)

- 相談窓口担当者連携会議の回数を増やしたことで、問い合わせの多い相談内容についての情報交換や新たな相談先を把握することができた。
- 妊娠届出等の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会を捉え、妊娠・出産・子育てへの支援の中でDVや虐待等の視点も持ちながら、相談や訪問を行い、必要時、専門機関につなぐことができた。
- 命の授業を通して、子どもたちが妊娠や出産・子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さや性についての正しい知識を身につけることができた。

(課題)

- 心身の不調にも繋がる悩みを解決するため、相談から見える問題を分析し、時事的な状況にあわせた取組をすすめる必要がある。
- 各相談窓口間の連携を円滑に行うことができたため、引き続き連携の強化を図っていく。

計画の推進のために

(1)実施計画の評価

平成30年6月1日	第1回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	内部評価
平成30年6月7日	第1回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成30年7月12日	第2回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成30年8月8日	第3回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成30年8月24日	鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ 男女共同参画基本計画進捗状況評価(外部評価)報告書提出	
平成30年9月11日	第2回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	評価結果報告

(2)男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

- 意識調査・・・
 - ・男女共同参画に関する意識について現状を把握し、これまで進めてきた様々な施策の成果と課題を捉え、今後の施策を効果的に推進するための基礎資料とするため、市内在住の20歳以上の市民3,000人を対象に市民意識調査を行った。
 - ・平成31年1月から市内事業所への訪問を行い、男女共同参画施策の啓発や、女性活躍推進に関する施策及びワーク・ライフ・バランスの推進などの取組や課題について担当者から聞き取りを行い、結果については、訪問した事業所へ情報共有を図った。

市内訪問事業所(8社) 訪問順に記載

医療法人誠仁会塩川病院, 株式会社モビリティランド鈴鹿サーキット,
丸加運輸株式会社, 三重執鬼株式会社, 国光カーボン工業株式会社,
株式会社ヨシザワ, 株式会社ツーワン, サンコーロジテック株式会社

- ・男女共同参画週間中の展示や、県内連携映画祭においてのポストツリーを設置し、「子育て・家庭」「仕事・職場」「地域・行政」の3つの分野について、広く意見を聴取した。

(3)市民や企業、市民団体との連携・協働

- 男女共同参画団体との協働・・・男女共同参画の推進について、男女共同参画課が実施する事業への協力依頼や、男女共同参画団体からの提案・賛同による自主企画事業を協働で開催した。
登録団体数:28 (平成31年3月時点)
- 市民との協働……………市民を実行委員として組織し企画・運営するジェフリーふえすたを協働して行い、男女共同参画団体にも多く参加を募った。
- SUZUKA女性活躍推進連携会議 あらゆる分野における女性の参画を促進し、人材育成や積極的登用など、女性の能力を引き出し十分に発揮できる仕組みづくりに民学官が一体となり取り組み、本市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図ることを目的に開催した。
(組織図P53, 事業内容P51, 52参照)

(4)男女共同参画センターの活用

- 市民交流や活動の支援 …… 男女共同参画センター施設の貸出(ホール・研修室・食の工房・子どもの部屋), 印刷機の使用(印刷工房)
- 図書コーナー …… 男女共同参画に関連した書籍の閲覧スペースの提供や貸出
書籍:平成30年度末1,038冊, 貸し出し:48人124冊
- 啓発活動 …… 男女共同参画を普及するためのセミナー等を開催
パンフレット等の設置
- 情報発信 …… ジェフリーすずか通信を毎月発行
・男女共同参画施策について国, 県や鈴鹿市の情報
・男女共同参画に関する事業案内, 事業報告
などを掲載し, センター内や市内公共施設等へ配置し発信した
男女共同参画センターホームページにおいて事業等の情報発信

◆評価(成果)

- 市民情報誌に男女共同参画センターを取り上げられ, 男女共同参画の必要性等を掲載することで幅広い市民にセンターの存在や男女共同参画ということについてPRすることができた。
- 自分らしく生きる女性を紹介するホームページ「nijirin」に, 企業や社会活動, 文化などの分野で活躍する鈴鹿市の女性を掲載した。

◆評価(課題)

- 5年に1度の市民意識調査を行い, 前回からの結果と比較し, 数値から現状と課題を分析し, 今後の取組に必要なことを検討していく必要がある。
- あらゆる分野でロールモデルとなるよう, 様々な女性を探してホームページに掲載していく。

男女共同参画前期実施計画
平成30年度 各課取組

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

課題Ⅰでは、
鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上をめざした施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	27年度 策定時 (H27.4)	29年度 実績 (H30.4)	30年度 実績 (H31.4)	31年度 目標
男女共同参画意識の普及度	62.4%	63.2%	66.6%	75.0%

施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上

単位施策1 性別による固定的役割分担意識の解消

男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。

担当課	事業概要
情報政策課	男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を広報すずかや市ホームページ、メルモニ、フェイスブックなどで発信します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	男女共同参画課からの依頼に基づき、男女共同参画計画に関する情報を広報すずかやホームページにて情報を配信した。広報すずかについては、男性は青・女性はピンクといった色の概念に囚われないよう配慮した。
	実施事業評価(効果・課題)
	男女共同参画の啓発は、継続して実施していく必要があることから、来年度も引き続き各種情報を掲載していく。

		事業概要				
男女共同参画課		<p>性別や年齢に関わりなく幅広く市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実を図ります。(市民講座・対象者を絞ったセミナー等)</p> <p>男女共同参画センターを男女共同参画推進の拠点施設とする啓発活動や学習活動の支援を行います。男女共同参画センターホームページの充実を図り、情報発信を行います。</p>				※1 (目標指標)
		<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>男女関わらず理工学系への道を選択肢にもってもらうための機会づくりとして、小中学生とその保護者を対象に、鈴鹿工業高等専門学校先生・生徒を講師に招き、直接体験できる催しを実施した。</p> <p>男女共同参画団体の提案を受け実行委員を組織して行う自主企画事業を、協働して企画・実施した。</p> <p>男女共同参画センターホームページだけでなく、鈴鹿市ホームページやフェイスブック、市民活動情報広場ホームページ、市内に配布される民間の情報誌等、様々な媒体で男女共同参画センターや実施事業についてPRを行った。</p>				
		<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>子と保護者に同時に働きかけることで、それぞれ感じたことや考えることを共有することができ、性別による固定的な考えに捉われない将来の選択を双方が考えるきっかけとなる。</p> <p>多数の市民の目に入る民間の情報誌にて男女共同参画センターのPRを行ったことで、センターを知らない幅広い人に周知することができた。</p>				
実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	
※1	鈴鹿市男女共同参画センターの認知度 (主に男女共同参画課等実施事業アンケートにおいて、「男女共同参画センターを利用したことがあるか」又は「知っているか」の設問に対し、「利用したことがある」「知っている」と答えた人の割合。660/865人)	64.5%	63.9%	76.3%	80.0%	

単位施策2 市の制度・施策における男女共同参画

市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。

担当課		事業概要				
各課		<ul style="list-style-type: none"> ・DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します(参加します)。 ・男女共同参画(男女平等)への意識を高めるため職員研修を実施します(参加します)。 ・職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図ります。 ・取組の根本に男女共同参画や人権意識を持って対応します。 ・誰もが参加しやすいイベント等に努めます。 				※2
男女共同参画課		具体的な事業や取り組み(実績)				
		<p>男女共同参画団体自主企画事業実行委員会と協働で、「ハラスメント防止研修」を実施し、多数の市職員も参加した。</p> <p>市職員の男女共同参画推進員に対し、人権政策課と合同で、男女共同参画視点の必要性を認識してもらう研修を実施した。</p> <p>新規採用職員に対し、行政職員として男女共同参画意識を持って業務を遂行してもらえよう、男女共同参画の基本についての研修を行った。</p>				
		実施事業評価(効果・課題)				
		<p>管理職や各課の推進員、新規採用職員など、あらゆる段階への職員に意識付けを継続していくことで、男女共同参画意識を広め、根付かせることにつながっていく。</p> <p>男女共同参画課だけでなく、すべての職員が男女共同参画意識を持って業務に活かしていくことの必要性を認識してもらうため、啓発の取組を継続していく必要がある。</p>				
実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	
※2	市が実施する事業において、男女共同参画課と連携して実施した件数。(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)	2課	9課	9課	13課	

単位施策3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり

古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。

担当課		事業概要				
地域協働課		<p>NPOやボランティア活動において、女性は独自の視点を生かし重要な担い手として活躍しており、その活動を市ホームページ内に設置するすずか市民活動情報広場をとおして情報発信を図るなどして、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、更なる参加・交流を促し、だれもが活躍し参画しやすい環境づくりを進めます。</p>				※3
		具体的な事業や取り組み(実績)				
		<p>すずか市民活動情報広場を通して、女性が活躍するNPOなどの活動について情報発信を行った。また、市民活動フェスタを開催し、様々な市民活動団体の交流と、多くの市民に対する市民活動団体の周知を図った。</p>				
		実施事業評価(効果・課題)				
		<p>市民活動分野において、だれもが活躍し参画しやすい風土の醸成に、今後も努めていく。</p>				

市民対話課	事業概要	※4
	ジェンダーの問題は、民族、文化、人種、その他多様な属性に大きな関係があり、それら様々な属性を持った人たちが共に生きる社会を実現しなければならないとの視点に立ち、市民一人ひとりの多文化共生に対する意識の高揚を図るため、講演会の実施や広報誌を通じた啓発に取り組みます。	
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	市民一人ひとりが多様な文化や価値観に対する理解を深め、もって多文化共生に対する意識の向上が図られるよう、異文化理解の取組として、公民館出前講座を実施。講座内容は外国人講師に依頼し、講師の出身国の料理を作ることを通じて、参加者に国際理解を深めていただきました。また、国際理解及び多文化共生に関するパネル展を実施。平成30年度における友好都市との交流の様子やタブレット通訳システムの試験導入などの多文化共生事業について市民に周知しました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	多文化共生の推進については、鈴鹿市多文化共生推進指針に沿って実施しています。今後、入管難民法の一部改正により、外国人市民の増加と多国籍化が進むものと想定できるため、多文化共生に向けた取組をより充実化させていきます。そして、このことにより、市民の多様な文化や価値観への理解を促進し、延いては、男女などの区別なく誰もが参画できる社会の実現に繋げていけるよう取組を進めていきます。	
人権政策課	事業概要	
	各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、男女の区別なく参加できることの大切さを訴えます。 すべての人が個性と能力を発揮し活躍できるような場の提供に努め、主要な啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。	
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	12地区13か所で人権尊重まちづくり講演会を開催した。 人権ふれあい劇場や人権を考える市民のつどいにて、託児所を設けた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	未実施の地区で人権尊重まちづくり講演会を実施する必要がある。 主要な啓発イベントで託児所を設けたため、子育て中の親が参加しやすい環境作りを行うことができた。	

男女共同参画課	事業概要
	地域づくりを推進していくにあたり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	男女共同参画団体会議において、登録団体のメンバーで自治会長を経験された女性に、地域における女性の必要性や、体験談等をお話いただいた。 公民館での男性向け料理教室の出前講座を新たな地区で実施した。
	実施事業評価(効果・課題)
	実際の体験談を聞くことで、女性が自治会等の地域の活動に参画することを身近に感じることができ、壁を取り払うのに有効である。 毎年好評である出前講座を新たな地域で行うことで、そこから活動が広がり、男女共同参画視点の地域コミュニティの形成につながる。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※3	すずか市民活動情報広場の登録団体数	86団体	111団体	125団体	127団体
※4	多文化共生意識の普及度 (市民対話課実施事業アンケート等で「多文化共生が実現している」と答えた人の割合。	37.0%	56.2%	52.7%	70.0%

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題Ⅱでは、あらゆる分野における男女共同参画の推進をめざし、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	27年度 策定時 (H27.4)	29年度 実績 (H30.4)	30年度 実績 (H31.4)	31年度 目標 (H32.4)
審議会等における男女比率の適正化	46.7%	53.3%	59.3%	70.0%

★P24～26に掲載の審議会等における女性委員登用率のうち、男女いずれの性も40%を下回らない状況になっている審議会の割合

対象となる審議会等

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議(附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照)

①地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。
第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。
第3項 附属機関の庶務は、法律又はこれに基づく政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

③地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。
第3項 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

④地方公営企業法第14条

第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

施策(1) 意思決定の場における男女共同参画

単位施策1 審議会等における男女比率の適正化

審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。

※現状値 ……女性登用率40%～60%の審議会等

[審議終了の場合等はその時点]

	担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値 (H31.4)	策定時 (H28.1)
1	防災危機管理課	鈴鹿市防災会議	44	19	43.2%	38.1%
2		鈴鹿市国民保護協議会	44	19	43.2%	38.1%
3	交通防犯課	鈴鹿市交通安全対策会議	16	11	68.8%	53.0%
4		自転車等駐車対策協議会	12	5	41.7%	36.4%
	総合政策課	鈴鹿市総合計画審議会	—	—	休会	35.0%
		鈴鹿市教育振興基本計画審議会	—	—	休会	50.0%
5	行政経営課	鈴鹿市地方創生会議	13	5	38.5%	38.5%
6		鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会(H31.3.31)	10	5	50.0%	60.0%
7	総務課	鈴鹿市情報公開審査会	5	2	40.0%	40.0%
8		鈴鹿市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	40.0%
9		鈴鹿市行政不服審査会	5	2	40.0%	40.0%
	人事課	鈴鹿市特別職報酬等審議会	—	—	休会	33.3%
10	契約検査課	鈴鹿市入札監視委員会	4	2	50.0%	40.0%
11	地域協働課	公民館運営審議会	8	4	50.0%	50.0%
12	人権政策課	鈴鹿市人権擁護に関する審議会	9	3	33.3%	50.0%
13		鈴鹿市玉垣会館運営会議	17	7	41.2%	35.3%
14		鈴鹿市玉垣児童センター運営会議	17	7	41.2%	35.3%
15		鈴鹿市一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	19	5	26.3%	33.3%
16		鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営会議	22	6	27.3%	38.1%
17	男女共同参画課	鈴鹿市男女共同参画審議会	9	5	55.6%	60.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H31.4)	策定時 (H28.1)
18	文化振興課	鈴鹿市社会教育委員の会	8	4	50.0%	50.0%
19	文化財課	鈴鹿市文化財調査会	11	2	18.2%	18.2%
20		金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会	9	1	11.1%	11.1%
21		国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討 会議	8	2	25.0%	22.2%
22		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	1	20.0%	0.0%
23	スポーツ課	鈴鹿市スポーツ推進審議会	10	4	40.0%	16.4%
24	図書館	鈴鹿市立図書館協議会	9	5	55.6%	44.4%
25	廃棄物対策課	鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会	10	4	40.0%	0.0%
26	子ども政策課	鈴鹿市子ども・子育て会議	18	9	50.0%	50.0%
27		鈴鹿市放課後子ども総合プラン運営 委員会	6	3	50.0%	40.0%
28		特定教育・保育施設等重大事故検証 委員会	4	2	50.0%	40.0%
29	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域 協議会	40	14	35.0%	23.7%
30		鈴鹿市就学支援委員会(H31.3.31)	17	11	64.7%	64.7%
31		いじめ調査委員会(H31.3.31)	5	2	40.0%	64.7%
32	健康福祉政策課	鈴鹿市地域福祉計画審議会 (H31.1.31)	13	6	46.2%	46.2%
33		鈴鹿市民生委員推薦会	7	3	42.9%	28.6%
34	長寿社会課	鈴鹿市養護老人ホーム入所判定 委員会	5	1	20.0%	40.0%
35		鈴鹿市高齢者施策推進協議会	20	10	50.0%	42.9%
36	障がい福祉課	鈴鹿市障害者施策推進協議会	19	10	52.6%	40.0%
37		鈴鹿市障害者地域自立支援協議会 (H31.3.31)	25	13	52.0%	40.0%
38		鈴鹿市障害者介護給付等の支給に 関する審査会	10	4	40.0%	40.0%
39		鈴鹿市手話通訳者派遣事業運営 協議会	6	4	66.7%	66.7%
40		鈴鹿市要約筆記者派遣事業運営 協議会	5	5	100.0%	90.5%
41	保険年金課	鈴鹿市国民健康保険運営協議会	12	4	33.3%	41.7%
42	健康づくり課	鈴鹿市健康づくり推進協議会	19	7	36.8%	42.1%
43		鈴鹿市応急診療所運営委員会	8	4	50.0%	30.0%
44		鈴鹿市予防接種運営委員会	5	1	20.0%	40.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H31.4)	策定時 (H28.1)
45	産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討 会議	7	3	42.9%	28.6%
46	農林水産課	鈴鹿市地産地消推進協議会	12	5	41.7%	33.3%
47	都市計画課	鈴鹿市都市計画審議会	15	6	40.0%	40.0%
48		鈴鹿市景観審議会	11	5	45.5%	50.0%
49		鈴鹿市地域公共交通会議	19	3	15.8%	15.8%
50	建築指導課	鈴鹿市建築審査会	7	3	42.9%	42.0%
	住宅政策課	鈴鹿市空家等対策協議会	-	-	休会	44.4%
51	教育支援課	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会	15	7	46.7%	46.7%
52		鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会	6	0	0.0%	33.3%
53		学校問題解決支援委員会	6	0	0.0%	25.0%
		集 計	671	277	41.3%	

**地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)**

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H31.4)	策定時 (H28.1)
54	総務課	鈴鹿市公平委員会	3	1	33.3%	33.3%
55	市民税課	鈴鹿市固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	33.3%
56	教育総務課	鈴鹿市教育委員会	5	3	60.0%	40.0%
57	選挙管理委員会事務局	鈴鹿市選挙管理委員会	4	2	50.0%	25.0%
58	監査委員事務局	鈴鹿市監査委員	3	1	33.3%	33.3%
59	農業委員会事務局	鈴鹿市農業委員会	18	5	27.8%	7.1%
		集 計	36	12	33.3%	17.4%

単位施策2 行政や企業等組織における女性登用促進

行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	意思決定の場や指導的立場への女性職員の参画を推進するため、女性リーダー育成研修をはじめとした各種研修会への派遣を積極的に行うとともに、能力と適性に応じ、早期にグループリーダーへの登用を進め、積極的に管理職への登用を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	役職者として求められる能力、知識等を身につけるため、女性リーダー養成研修、地方自治体女性職員交流研究会、地方自治体のための中堅女性職員キャリアアップ講座及び自治大学校へ女性職員を派遣した。 自己申告シート等を活用し女性職員の意向を把握するとともに、やる気や資質を備えた若い女性職員を管理職やグループリーダーに積極的に登用した。
	実施事業評価(効果・課題)
	外部研修機関での研修や自治大学校に女性職員を積極的に派遣し、特定の地域、分野の枠を超えた職員と交流することにより、そこで得たネットワークが業務上の課題解決に役立つことに加え、今後のキャリアイメージの構築にも効果が期待できる。 女性管理職を増やすためには、全職員に占める女性職員の割合を増やすことが必要なため、今後も女性受験者の拡大に努める。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	業者の規模にかかわらず、女性登用促進への取り組みに対する意識付けができた。
担当課	事業概要
地 域 協 働 課	自治会役員への女性の登用を促すため、自治会連合会の各種会議において、男女共同参画を推進する啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	自治会連合会役員会において、自治会内の役員等について女性を登用いただくよう周知に努めた。
	実施事業評価(効果・課題)
	今後も継続して周知を続けることで、広く自治会連合会での女性登用の意識を浸透させていきたい。

※5

担当課	事業概要
産業政策課	企業訪問や会合等の機会を捉えて、意思決定過程への女性の参画を促進するための広報、啓発等を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	企業訪問の際や本市主催による研修等の開催時に女性活躍推進法の趣旨や女性登用について啓発を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	各企業において必要性が徐々に浸透しつつあるが、人材不足・人材定着化の課題もあることから人材育成もままならず、今後も継続し取り組んでいく必要がある。
担当課	事業概要
学校教育課	<p>県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。</p> <p>各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。</p>
	具体的な事業や取り組み(実績)
	各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高める働きかけを行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	女性職員の学習会や講座等への参加を促進し、昇進に対する意識の向上が伺え、市内公立小中学校の校長・教頭に占める割合は昨年度に比べると増加した。

※6

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※5	女性管理職数/全管理職数	15.4% (H27.5)	16.2% (H30.4)	17.2% (H31.4)	20.3%
※6	<p>市内公立小・中学校40校の校長、教頭に女性が占める割合</p> <p>平成30年度 20名/84名 小学校・・・校長6名/30名・教頭11名/32名 中学校・・・校長2名/10名・教頭 1名/12名</p> <p>平成31年度 18名/85名 小学校・・・校長 8名/30名・教頭 7名/33名 中学校・・・校長 2名/10名・教頭 1名/12名</p>	19.3% (H27.4)	23.8% (H30.4)	21.2% (H31.4)	26.2%

◆※5: 指標 (付属資料④)



施策(2) 就労における男女共同参画

単位施策1 雇用における男女の格差解消

雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	職員の任用に当たっては、これまで以上に女性職員の職域の拡大を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	男女問わず、窓口・事業・管理部門など、複数の性質の異なる職務を経験できるよう配置した。企画・財政部門をはじめ、多様な知識や経験を身に付けることができる職への女性の積極配置を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	役職者となるまでの間にどのような職務を経験するのも重要と考えるため、引き続き多様な職場に女性職員を積極的に配置する。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	建設業の職場においては、まだまだ男性優位ではあるが女性の技術者も増え、積極的に現場でも働いているように見受けられる。今後も女性が働きやすい労働環境の整備等につながることを期待したい。
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	広報すずか、鈴鹿市ホームページなどの媒体を通じて、就労における男女の均等な機会と待遇の確保にかかる各種制度や相談窓口の周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(いわゆるマタハラ)、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントについての相談窓口の周知を広報すずかで行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、男女格差の解消に向け今後も周知に取り組んでいく。

単位施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	夏季休暇の連続取得やリフレッシュ職免の取得等について周知した。誕生日、結婚記念日等の記念日、入学、卒業など日常生活における記念日となる日やその前後に、メモリアル年休の取得を、また、土日、祝日、年末年始、ゴールデンウィークなどに、年次有給休暇を組み合わせさせて連続休暇とするプラスワン休暇の取得を推進することを周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	メモリアル年休の取得及びプラスワン休暇の取得については、啓発による制度の周知が進んでおり、取組の効果も表れていると思われる。しかし、職場環境によっては、取得しにくい状況もあると考えられる。両制度ともに引続き庁内への周知・啓発を行う。 ワークライフバランスの実現に向けて、今後も年休取得を推進するとともに、制度を有効に活用できる各職場の環境づくりに取り組む。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	業者の規模にかかわらず、ワークライフ・バランスへの取り組みに対する意識付けができた。
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、女性の職業継続、職場復帰や再就職への支援、企業の多様な就労形態の取組促進などの周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催等、関連するチラシを窓口に設置するなど、周知を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ワークライフバランスの実現に向け今後も周知に取り組んでいく。

単位施策3 ライフステージに応じた就労支援

M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。

担当課	事業概要	
子ども政策課	誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報などの情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。	※7
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、地域の子育て支援団体にも、子育てイベントなど協力していただき、地域全体が子育てを応援していることのアピールに努めた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	多様な子育て支援サービスの円滑な活用を図るため、様々な手段による情報の提供について、今後も検討する。	
担当課	事業概要	
子ども育成課	子どもの保育環境と幼児教育環境を整備し、広報やホームページなどで情報発信を行い、子育て中の女性が安心して働ける環境づくりを促進します。	※8
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	保育の要件を確かめるための書類(就労証明書等)の様式について、鈴鹿市ホームページにおいてダウンロードできるようにした。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	勤務形態等によっては、年に数回提出が必要となる書類であるが、昨年度までは、様式については、市窓口又は保育所等でしかを取得することができなかった。しかし、ホームページにおいてダウンロードが可能になったことで、保護者や事業所の負担軽減を図ることができた。 子どもの保育環境又は幼児教育環境に関する情報を求める保護者も多様であることから、継続的な情報発信が必要。	
担当課	事業概要	
長寿社会課	介護等に関する窓口や電話での問い合わせがあれば、三重県社会福祉協議会、鈴鹿市社会福祉協議会を案内します。また、広報すずかでは、関係機関が実施する介護人材の育成を推進するための情報を掲載します。	
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	電話等による問い合わせに対しては適切な機関へつなぎ、広報すずかには介護職員育成に関する記事を掲載するとともに、介護有資格者の再就職支援や福祉・介護職場に特化した就職フェアの情報を掲載し、周知を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	広報等により情報を発信することで、多くの人がライフステージに応じた就労へ繋がっている。就労の幅が広がるよう、今後も各機関と連携して継続して周知を図る。	

担当課	事業概要
産業政策課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、女性の職業継続、職場復帰や再就職などについて、結婚、出産、育児などライフステージに応じた国の支援制度等の周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	妊娠・出産・育児期にあっても男女がともに働き続けることができるような国の各種支援制度について周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ライフステージに応じた国の支援制度について今後も周知に取り組んでいく。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※7	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	97,553件	99,876件	96,000件
※8	就学前児童総数に対して、教育・保育施設(保育所(園)、幼稚園、認定子ども園)を希望し利用している割合 (利用児童数6,574人/児童総数10,304人)	62.9%	62.9%	63.8%	65.0%

単位施策4 女性の自立・起業等への支援

女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。

担当課	事業概要
産業政策課	女性の起業を後押しするべく、起業に関するセミナーの開催や、起業に関する情報を周知啓発いたします。また、鈴鹿地域職業訓練センターと連携しながら、訓練センター主催の男女関係なく受講できる職業訓練や資格取得講座にかかる受講について、広報すずかなどの媒体を通じて周知・啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	起業家を掘り起こすための創業支援セミナー及び個別相談会を実施した。女性起業家による講演を3回実施したほか、セミナー講師にも女性2名を起用するなど、女性でも気軽に参加できるような雰囲気づくりに努め、女性の自立・起業への支援に取り組んだ。
	実施事業評価(効果・課題)
	創業・起業支援について、潜在的な創業希望者を掘り起こすことが課題となっている。今後も、女性が自立できるよう起業支援や各種資格取得講座や職業訓練の周知啓発に取り組んでいく。
担当課	事業概要
農林水産課	新規就農相談時において、夫婦間家族協定の締結について普及啓発することで女性の農業部門への就労や起業への関心が高まるよう努めます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	新規就農相談時や、新規就農者への面談時において、夫婦で営農している方に、夫婦間家族協定の内容やメリットなどについて説明を実施した。
	実施事業評価(効果・課題)
	夫婦で就農している方や、就農を考えている方であっても、育児などを理由に協定に至らないケースもあり、今後、県農業改良普及センターなどと連携を図り、夫婦間家族協定の普及を図る必要がある。

※9

担当課	事業概要
農業委員会	女性農業者の座談会を開催し、農業経営における女性の役割、また女性の進出度合いについて話し合う機会を持ち、農業委員会だよりで実施内容を周知報告を行います。また、農業委員会だより各号にて女性農業者の特集を組み、取材にもとづく女性農業者の声を掲載します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	農地の利用の最適化の推進に向けた意見書作成にかかる専門委員会において、女性委員を交えた活発な意見交換が行われた。また、農業委員会だよりの取材及び掲載を通して、女性農業者の声を聞き、活躍について掲載を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	農業者が大きく減少していく中で、貴重な労働力として、また、販売戦略面において、女性農業者の役割は、ますます重要となってくることから、女性農業委員のリーダーシップのもと、女性農業者がいきいきと活躍できる状況作りの支援が必要である。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※9	青年就農給付受給者における夫婦間家族協定締結の割合 (夫婦間家族協定締結1/青年就農給付受給者18)	7.1%	5.6%	5.6%	16.7%

単位施策5 育児・介護休暇等の取得促進

男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。

担当課	事業概要
人事課	育児や介護の休暇制度に関する「休暇申請ハンドブック」及び子育てと仕事の両立を図るための「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」を常に閲覧できる状態にするとともに、男性の育児参加を推進するために、平成31年度までの男性職員の育児休業取得者を15人にするよう努めます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	子どもを養育する職員や、家族を介護する職員を支援し、ワークライフバランスの実現を促進するために、子の看護休暇の対象範囲を拡大した。 「休暇申請ハンドブック」及び「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」をグループウェアネットフォルダに掲載し、常に閲覧できる状態にした。 子育て支援週間(平成30年7月23日(月)～27日(金))中に、平成29年度中に実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を公表した。
	実施事業評価(効果・課題)
	各種制度の周知により、以下の実績であった。 ・介護休暇取得者 2人 ・短期介護休暇取得者 29人 ・育児休業取得者(男性) 7人 更なる取得者の増加を図るため、今後も継続して周知を行う。

※10

担当課	事業概要
契約検査課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	業者の規模にかかわらず、育児・介護休暇等の制度への取り組みに対する意識付けができた。
担当課	事業概要
子ども政策課	保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、保育所等の教育・保育施設を確保しながら、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	地域の実態に合わせた施設整備を行った。新たに1箇所を増設し、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実に努めた。
	実施事業評価(効果・課題)
	今後も、将来を見据えた施設整備の検討が必要。
担当課	事業概要
産業政策課	事業主に対して育児・介護休暇取得の推進を促すため、広報すずかななどの媒体を通じて制度等の周知啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	育児・介護休業法で定められた制度の一例として、介護休業制度、介護休暇制度、介護のための短時間勤務等の制度、介護のための所定外労働の制限(残業免除の制度)等について、広報すずかにて周知を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、育児・介護休暇取得促進に向け今後も周知に取り組んでいく。

※11

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※10	男性職員の育児休業取得者人数 「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」計画期間中(平成27年4月1日～令和2年3月31日)に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を15人にする。	2人	4人	7人	4人
※11	放課後児童クラブ(44箇所)のうち、整備完了済であるクラブ(39箇所)の割合(累計)	77.0%	90.7%	93.0%	100.0%

施策(3) 地域における男女共同参画

単位施策1 男女がともに参画する地域活動

自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。

担当課	事業概要
地域協働課	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり協議会の組織化や地域づくり研修会等の機会を通じて、その重要性を訴え、女性の参画を呼びかけます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	各地区において、様々な機会を捉え、地域づくりについて説明を行う中で、女性の参画を呼びかけた。
	実施事業評価(効果・課題)
	役員会など決定段階における女性の参画について、参加を促す必要がある。
担当課	事業概要
スポーツ課	三重県スポーツ推進委員協議会役員や北勢スポーツ推進委員協議会役員としてスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に3名派遣した。
	実施事業評価(効果・課題)
	生涯スポーツの振興を推進する立場にあるスポーツ推進委員の女性数の増加や女性のスポーツ指導者の育成が、スポーツを実施する女性の増加に寄与すると考えられる。

※12

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※12	三重県スポーツ推進委員協議会役員、北勢スポーツ推進委員協議会役員への女性スポーツ推進委員派遣数	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人



単位施策2 防災分野における男女共同参画の推進

災害対策や復興支援の場に必要な男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。

担当課	事業概要	
防災危機管理課	<p>自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れ、自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校PTA等に向けて防災研修会を実施し、災害対応における女性視点の重要性を啓発します。</p>	※13
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>地域で行った約150回の防災研修会のうち、女性職員が主となる研修会を20回実施した。</p> <p>子ども政策課のコーディネーター事業の一環として、乳幼児を持つ保護者向けに講師として防災講話を行った。講話の中に災害対応における女性視点の内容を織り交ぜ、重要性を啓発した。</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>防災・減災は男女それぞれの視点が必要とされている中で、防災研修会において女性の参加率が年々増加しており、女性視点の防災・減災に対する意識の向上を実感している。今後も女性が積極的に防災・減災活動に参加していけるよう機会の充実を図らなければならない。</p>	
	担当課	

中央消防署	<p>地域防災の中核として重要視されている消防団は、災害活動だけでなく、自治会等が実施する防災訓練に指導者として要請され参画しています。防災訓練に男性団員とともに女性団員が指導者として参画することで、地域防災分野への女性の参画・活躍の重要性を意識付けます。</p>	※14
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>自治会等が実施する防災訓練への指導は、その地区の消防分団が実施している。各地区に組織されている男性消防団員と異なり、女性消防団員は担当の地区を持っていないため、自治会等の防災訓練に参加することはほとんどなかった。今年度は、基本的にはその地区の消防分団が指導を行うが、人員等が必要な場合は、積極的に女性消防団員に参加してもらうよう呼びかけた。</p> <p>結果として消防団員が指導者として参加した全防災訓練88回のうち13回の訓練に女性消防団員が参加し指導を行った。またそのうち2回は女性消防団員のみで訓練指導を行った。(平成31年2月24日現在)</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>自治会等の防災訓練に指導者として女性消防団員が参加する回数は大幅に増えた。</p> <p>しかし、452人の消防団員のうち女性団員は15名しか居らず、その人員で防災訓練のほか、住民、学校、事業所等への救急法指導を101回、保育園等への防災人形劇や防災紙芝居等による普及啓発活動を10回実施しており、団員1人あたりの参加率は男性団員よりはるかに多い現状である。</p> <p>※いずれも平成31年2月24日現在 ※救急法指導、人形劇等への男性消防団員の参加はなし</p>	
	担当課	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※13	女性防災グループが啓発活動を行う際の連携企業数(累計)	2社	2社	4社	4社
※14	自治会等で実施される防災訓練に対する女性消防団員が指導者として参画した回数の割合(13回/全88回)	-	11.4%	14.7%	50.0%

施策(4) 家庭における男女共同参画

単位施策1 家庭生活で育む男女共同参画

社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。

担当課	事業概要	
文化 振 興 課	家庭教育学級研修会で男女共同参画の出前講座を紹介して、各家庭教育学級の事業の中に男女共同参画課の講座を取り入れます。	※15
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	平成30年4月26日に開催のPTA家庭教育研修会において、幼稚園、小中学校のPTA家庭教育学級代表に対し、家庭教育学級の年間学習事業の中に、男女共同参画の講座を取り入れていただくために、男女共同参画課職員による出前講座のPRを実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	中学校のPTA家庭教育学級から出前講座の依頼があり、1講座実施しました(演題「子どもも大人も自分らしく！男女共同参画はじめの一步」)。今後もPTA家庭教育学級で取り入れていただけるよう、引き続き出前講座のPRを実施したい。	
担当課	事業概要	
子 ども 政 策 課	主に0歳から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の親同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。	※16
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	保育士等(看護師、幼稚園教諭)の資格を持つ子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気兼ねなく集い、子育てのストレス軽減や、孤立感の解消を図ったり、一人で子育てを抱え込むことがないよう、子育てに関する知識や情報を得ることができる場を提供した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	子育てへの負担感や孤立感の緩和、地域の子育て機能の充実に繋がった。今後も、利用者のニーズに合わせた地域の環境整備について研究する。	
担当課	事業概要	
教 育 指 導 課	家庭科において、自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を養う等、教育活動全体を通じて男女共同参画を重んじる態度を育成します。	※17
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	家庭科での「家庭生活」の単元や、道徳の時間での「家庭生活の充実」に関する内容などを中心に、教育活動全体を通して学びの機会を設定した。 また、小中学校において、栄養教諭等と連携した「職に関する授業」を実施したり、県主催の三重の地物を使った「朝食メニューコンクール」に応募した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	性別に関わらず、一人ひとりが「家庭生活を支える一員である」という自覚を持って、自分の役割を果たすことが大切であることを、子どもたち自身が気付いたり、学んだりする機会を持つことができた。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※15	家庭教育学級での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、家庭での男女共同参画の周知や理解が高まることから、平成31年度には5学級を目標に出前講座を要請していく。	—	該当なし	1学級	5学級
※16	地域子育て支援拠点施設利用者数(年間)	53,068人	59,624人	75,974人	55,000人
※17	全国学力・学習状況調査 児童質問紙・生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合(1,459人/3,612人)	36.7%	37.1%	40.4%	60.0%

単位施策2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実

性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。

担当課	事業概要	
地域協働課	男性の家庭参画を促す行事等のポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館の講座やサークル活動に男性の家事・育児・介護等男性の家庭参画を促す事業を実施します。	※18
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	男性の家庭参画を促す行事、研修会等のポスターの掲示やチラシの配架などによる啓発を行うとともに、公民館の講座で4館、サークルで9館の男性料理講座を実施した。また、既存の事業やサークルへの男性の参加を呼びかけている。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	事業として行った後、参加者同士の交流が行われサークルとして活動を継続することもある。今後も、家庭参画に関する情報を広く周知し、取り組みやすい料理に限らず、男性の家庭参画を促す事業を継続して行う。	
担当課	事業概要	
図書館	父親・母親、または祖父母を対象にした読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせの楽しさを体験していただくとともに、絵本を通じて子どもとふれあい育児の大切さを伝えます。さらに、子育てにおける本の役割等について理解していただくよう啓発します。 男性も参加しやすくすることで、積極的な育児参画へのきっかけづくりに努めます。	※19
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	○「読み聞かせボランティア育成講座」(5/28、5/29)(実績2日間48名参加 男性0名) ○図書館の本館、江島分館にて定期的におはなし会を開催した。 (実績4月～1月)本館 49回 1,277人参加、江島分館 18回 641人参加 ○「こども読書週間」(4/23～5/9)に図書館(本館)にて職員による読み聞かせを実施した。(実績 6日間実施 48名参加)	
	実施事業評価(効果・課題)	
	家庭や地域へ参画するための学習機会となるよう「読み聞かせボランティア育成講座」を開催したが、男性の参加には至らなかった。「おはなし会」には、男性を含め多くの家族に参加してもらえることができ、また「こども読書週間」においては、男性職員による読み聞かせを行う等、事業概要で触れられている、子育てにおける本の役割等の理解や男性の積極的な育児参画へのきっかけづくりに大きく寄与した。今後も、男性の参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。	

担当課	事業概要	
健康福祉政策課	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)として、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、毎年あらゆる機会を捉え認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座は、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守りを促進するとともに、誰もが住み良い社会をつくるための取り組みであり、約1時間30分の講義の後、オレンジリングを進呈します。	※20
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	平成30年度認知症サポーター養成講座実施状況(平成31年3月末) 開催回数:59回 サポーター数:2,365人 サポーター累計数:15,839人	
	実施事業評価(効果・課題)	
	あらゆる世代の認知症サポーター育成のため、今年度は中学生や高校生へ講座を実施することができた。 認知症サポーターの増加により、認知症を理解する市民の増加につながる。	
担当課	事業概要	
子ども政策課	子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報や子育て支援センター各種イベント情報などを発信し、結婚後の不安感の軽減と子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。	※21
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、地域の子育て支援団体にも子育てイベントなど協力していただき、地域全体が子育てを応援していることのアピールに努めた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	多様な子育て支援サービスの円滑な活用を図るため、様々な手段による情報の提供について、今後も検討する。	
担当課	事業概要	
健康づくり課	男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子手帳の交付時に、父子手帳の交付と説明を行います。また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。	※22
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	妊娠届出時の母子健康手帳交付時において、第1子の妊婦やパートナーに対し、父子健康手帳の紹介を行った。妊娠届出数1,519人、父子健康手帳の交付希望者704人(46.3%)へ交付を行った。 すくすくファミリー教室プレパパママコースにおいては、参加者154組中、希望された方10人に交付し、教室参加者のうち96.8%は夫婦での参加。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	第1子の妊娠の方へ父子健康手帳を紹介・交付し、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができた。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※18	男性の家庭参画を促す事業が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、現在15の公民館で行っている事業を平成31年度は20の公民館での実施を目標とする。	15館	16館	12館	20館
※19	読み聞かせ講座参加者における男性の割合	—	3.0%	0.0%	8.0%

※20	認知症サポーター数 サポーター数の増加は、男性に対しても認知症や介護に対する学習の場が提供できたと判断できる。算出方法は、新オレンジプランに示される認知症サポーターの養成目標は、平成29年度末で800万人であり、本市の人口で平成29年度の目標数は1万2600人にあたるため、平成31年度の目標を1万8000人とする。(15,839人/18,000人)	31.8%	74.9%	88.0%	100.0%
※21	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	97,553件	99,876件	96,000件
※22	父子健康手帳の交付率	22.0%	48.5%	46.3%	30.0%

施策(5) 教育における男女共同参画

単位施策1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実

ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に努めます。

担当課	事業概要
子ども育成課	子ども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組を進めます。また、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。 ※23
	具体的な事業や取り組み(実績)
	人権を尊重した教育・保育が出来るよう、保育士及び幼稚園教諭を対象にした人権保育研修を市にて実施するとともに、他で開催された講座や講習会に参加することで人権尊重意識の向上を図った。
	実施事業評価(効果・課題) 人権尊重の意識は、日々の研鑽が必要であり、継続的かつ効果的な研修を実施する必要がある。
担当課	事業概要
学校教育課	男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。 保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	各学校(園)の実状に応じて実施した。
	実施事業評価(効果・課題) 学校(園)における男女参画意識が高まった。

担当課	事業概要
教育指導課	<p>幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。</p> <p>男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>三重県教育委員会事務局や大学から講師を招き、道徳教育や人権教育をテーマにした研修会を、市内教職員を対象として、年2回行った。</p> <p>○8月28日(火)人権教育 テーマ「生活をつづることの大切さ」 <参加人数>79人(内訳 幼5, 小67, 中7)</p> <p>○8月29日(水)道徳 テーマ「考え、議論する道徳授業の進め方」 <参加人数>87人(内訳 小71, 中16)</p>
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>「人権教育」の研修会において、自分の思いや行動を子ども自身が丁寧に整理し、自身を見つめ直し、周りに伝える機会が必要であることを学んだ。もめごとを放置しない、どの子にも光が当たる学級づくりの重要性を再確認することができた。</p> <p>また、「道徳」の研修会では、子どもたちが様々な出会いや体験をたくさんすること、受身の授業から子ども自身がつかみ取る授業への転換が必要であることを学んだ。それを通して、子どもが主体的に考え、意見を出し合い、他の人の考えを知り、互いに認め合うことにつながることを確認した。</p>
※24	
担当課	事業概要
教育支援課	<p>教職員を対象に、社会情勢に応じた人権教育研修会を開催します。また、県内で開催される人権教育研修会の情報提供を行います。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>三重県教育委員会、三重県人権センター等主催研修会の案内を送付した。</p> <p>県教委が作成した人権教育資料の活用について、研修会を持つ等、情報提供を行った。</p>
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>教職員がLGBTについて学ぶ機会を引き続き提供していくことが必要。また、小中学校でのLGBTに関する適切な学習につなげることが必要。</p> <p>男女共同参画、性的マイノリティの資料を活用した学校が小学校で10校増えた。</p>
※25	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※23	人権研修への参加回数	5回	7回	7回	7回
※24	道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座の受講校園の割合 (38校園/51校園)	58.0%	82.4%	74.5%	80.0%
※25	人権教育研修会に市内40校の代表者が参加する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

単位施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。

担当課	事業概要	
教育支援課	男女共同参画の意識が浸透することが、ジェンダーに基づく固定観念にとらわれない進路選択が行われることにつながるため、鈴鹿市PTA連合会の小中代表者会議及び幼稚園代表者会議で、男女共同参画の視点をもった啓発や研修会を促します。	※26
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	小中代表者会議、幼稚園代表者会議の場を活用し、新旧のPTA役員に「セクハラ」の内容で啓発を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	啓発という形で取り組むことができた。さらに、研修という形で取り組んでいきたい。	
担当課	事業概要	
地域協働課	男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館で男女共同参画課が行っている出前講座を実施します。	※27
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館で男女共同参画課が行っている出前講座を1館が実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	出前講座などを行うことによって、男性の家庭参画への自覚を促し、さらに、さまざまな機関が行う関係する事業の情報を共有して啓発していきたい。	
担当課	事業概要	
子ども育成課	乳幼児期は遊びや生活における身体的・具体的な体験を通じて、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期です。このため、この時期に個々の個性や能力を認めあう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校との積極的な連携により、円滑な接続を図ります。	※28
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	重要な人格形成の基盤を培う時期に、適正な保育教育ができるよう、保育士及び幼稚園教諭に対し、乳幼児全体研修や保健全体研修を実施するとともに、小学校との連携を強化するため、近隣の小学校との交流など連携を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	保育所保育指針及び幼稚園教育要領が改定されたことから、最新の内容を踏まえた保育、教育を行なう必要がある。	



担当課	事業概要
教育指導課	<p>将来に向けて自立し、個人の能力や個性にあった生き方を選択することの理解促進を図るため、キャリア教育を通して、幼い頃から家庭で自立に対する考え方を意識できるよう促します。また、男性向け・女性向けとされる職種にとらわれることなく働いている人や、大学等で専門的に学んでいる人を紹介することで、性別は進路を決定する要因にならないことへの理解を深めます。</p> <p>小中学校では、各学校においてキャリア教育の目標及び年間指導計画を作成し、多様な他者の考えや立場を理解する力を育みます。</p> <p>職場体験学習の充実を図ることで、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに多様な生き方を学ばせ、夢や目標をもち主体的に進路を選択する態度を育成します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めた。</p> <p>また、中学校では、4日間の職場体験学習をとおして、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えた。</p> <p>○平成30年度職場体験学習 協力事業所数 610事業所 参加生徒数 1,890人 8月に「中学生による企業見学会」を実施し、世界と繋がる、鈴鹿を代表する2企業を訪問することで、将来において地域社会等で活躍しようとする意欲ある生徒の育成に努めた。</p> <p>○訪問先 本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 AGF鈴鹿株式会社 参加人数 102人</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p> <p>将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成することができた。</p> <p>また、働くことに対する具体的なイメージをもち、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせる機会を持つことができた。</p>
	※29

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※26	男女共同参画の意識の向上を図るため、小中代表者会議及び幼稚園代表者会議の場を活用して、年に2回(全6回程度)、男女共同参画に関する啓発または研修会が行われることとする。	—	要望なし	1回	2回
※27	公民館での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、出前講座を実施する館数	—	1館	1館	5館
※28	幼稚園、保育所等と小学校との交流活動実施率	—	100.0%	100.0%	100.0%
※29	「全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙」将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 2,752人/3,612人	77.8%	75.9%	76.2%	85.0%

単位施策3 メディア・リテラシーの向上

メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。

担当課	事業概要	
子ども政策課	従来の子育て応援ブックを改め、すずこナビとして、配布部数を2800部から12000部へ増刷し、たくさんの人へ子育て等に関する情報を提供し、また、応援サイト「きら鈴」による気軽なアクセスにより効果的なPRに努めます。	※30
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	昨年度から、妊娠届出書の提出時に本人に配布した。出産前に配布することで、保健や医療、福祉に関する、子育て情報を事前に周知し、知識を得ていただき、出産後の不安感を軽減し安心して子育てができる体制作りができた。 また、子育て世帯が集うような各種講座やイベントにて、多くの子育て中の保護者に配布し、効果的なPRができた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	今後も、多様な子育て支援サービスの円滑な活用を図るため、様々な手段による情報の提供について検討する。	
担当課	事業概要	
教育支援課	教育支援課職員が小中学校を訪問し、小中学校の児童生徒を対象にした、インターネット・携帯電話・スマートフォンの正しい使い方を学ぶための出前講座を開催します。また、教職員を対象とした、ネットモラル研修会を開催します。	※31
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	児童生徒を対象に小学校11校、中学校7校で26講座を開催した。教職員対象の研修は実施できなかった。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	児童生徒は、インターネット上の女性の人権侵害につながる情報に対する、正しい取り扱い方を知ることができた。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※30	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	97,553件	99,876件	96,000件
※31	各小中学校の高学年と低学年において、それぞれに年間1回出前講座を実施する割合 (70講座/40校(全小中学校))	54.3%	52.5%	37.1%	100.0%

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

課題Ⅲでは、誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する施策に取り組みます。

施策(1) 自尊感情と人権意識の向上

単位施策1 相談事業の充実

ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。

担当課	事業概要	
市民対話課	問題解決の手がかりを見つけることで市民の不安の解消や軽減を図り、誰もが安心して幸せな暮らしができるよう各種専門相談を開設します。	※32
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	窓口や電話において、相談内容を慎重に聞き取り、適確な案内に努めています。また、関係機関と連携を図ることを目的に相談業務内容や課題を把握するため、5月と2月の2回に連携会議を開催し、連携強化を図った。また、会議の実施回数についても各実施機関の申出により、必要に応じて随時連携会議を実施できるよう調整した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	相談者の相談内容に応じて、多岐にわたる相談先を案内することができました。その一方で、弁護士相談等の専門相談の利用者が多く、すぐに予約がとれない状況になっている。今後は、相談窓口担当者連携会議等で関係機関と情報交換を深め、他の機関が実施する各種相談を案内するなど連携を強化し、相談体制の充実を図っていく。	
担当課		
男女共同参画課	女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取り組むきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。	※33
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	女性のための電話相談は、休館日と第4金曜日を除く火、木、金曜日の10時～12時、13時～16時で対応している。女性の相談員が、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートしている。平成29年度延べ294件、平成30年度延べ299件。適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行っている。 相談窓口のある関係機関との連携会議に参加し情報共有を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	相談件数は減少傾向にあり、直近においては横ばいである。相談電話を知らない方に、悩みを抱えたときに相談できる場所があることを知ってもらうことは大切であるので、周知方法について検討していく。	

担当課	事業概要	
子ども家庭支援課	女性相談員による各種相談を通じて、相談者の意思を尊重し、その人らしく生きていくことのアドバイスを行います。	※34
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	電話・面談等による婦人相談(DV相談や生活相談)に対応。DV相談では相談者の安全を第一に考え、他機関との連携を密にとり、相談者やその家族の安心できる生活に繋がるよう支援を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	外部研修にも積極的に参加し、多岐にわたる相談にも対応できるよう努めた。今後もより専門的な相談に対応できるよう相談員の更なる資質向上を目指す。また他機関との連携により相談者の意思を尊重しつつ、相談者の背景も考慮してのアドバイス、サポートに繋げた。	
担当課	事業概要	
健康づくり課	妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、保健師が相談に応じます。また、乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントを図れる冊子の紹介を行います。	※35
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	妊娠出産包括支援事業において、妊娠届出等で、全ての妊婦の方に助産師や保健師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、不安や悩みを抱える方等を早期に把握し支援につなげた。また、乳児家庭全戸訪問事業の実施により、子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、育児中の保護者が、子育てを前向きに自信が持てるような冊子を手渡した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	妊娠届出等の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会をとらえ、妊娠・出産・子育てへの支援の中で、DVや虐待等の視点も持ちながら、相談や訪問を行い、必要時、専門機関につなぐことができた。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※32	相談事業に対して満足と回答した参加者及び利用者数／相談事業利用者数×100	77.0%	79.8%	82.4%	85.0%
※33	相談員のスキルアップのための事例検討会や研修等の回数	17回	20回	18回	20回
※34	女性相談件数	110件	118件	159件	130件
※35	乳児家庭全戸訪問の実施率:本事業の対象家庭の訪問実施率(未実施には様々な理由がありますが、全数把握のために100%をめざします)	93.1%	96.7%	97.0%	100.0%

単位施策2 セクハラやDVの撲滅

人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。

担当課	事業概要
人権政策課	啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。相談があった場合は速やかに適切な相談機関を紹介します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	啓発手帳を作成し、地区市民センター等で配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	日頃から使用する手帳に啓発記事を掲載することで啓発を行うことができた。
担当課	事業概要
健康福祉政策課	地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、家庭内のジェンダーによるDVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽を積む必要があるため、主任児童委員部会の部会開催や研修会の支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	主任児童委員部会開催年12回、研修会年4回の開催の支援を行い、委員同士の情報共有と資質の向上を図った。
	実施事業評価(効果・課題)
	部会及び研修会を開催することで、情報共有が図られ、知識の習得機会となった。 途切れのない活動ができるように、研修会等で知識の習得を促すことができた。
担当課	事業概要
保護課	言葉の暴力を含めDVIは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題である。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	子ども家庭支援課(女性相談所)と連携を図り、保護課相談室での面談や、子ども家庭支援課へ同行する対応を取りました。生活保護の適用には至っていない。
	実施事業評価(効果・課題)
	今後も、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行う。

※36

担当課	事業概要
長寿社会課	<p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、鈴鹿市内の病院、警察、地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護施設、民生委員、自治会長、市民の方などから情報提供があった場合、個別の事例に鑑み、生命の危機を一番に考え緊急かつ迅速に対応(訪問・緊急対応・親族への連絡・警察への応援要請等)します。</p> <p>この法律は、被害者を安全なところに保護するだけでなく、擁護者(加害者)への支援も実施し、分離か統合かの判断、三重県高齢者障がい者虐待防止対策チームへの支援を求め、双方がおだやかな生活を送れるよう土日昼夜を問わず行動しています。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>三重県高齢者・障がい者虐待防止チームと委託契約により、有事の際には相談・助言を受けられる体制を維持するとともに、虐待に関する理解を深めるため市職員・関係者向けの研修を実施している。</p> <p>日々の虐待相談については、関係者のケース検討会議へ適宜(曜日・昼夜問わず)出席し、高齢者の生命や身体の安全を守ることを第一に置きながら迅速に対応するよう努めている。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
	<p>虐待に関する情報提供等については、関係者の虐待に対する意識の高まりや周知も進んでいることから、迅速に通報が寄せられている。</p> <p>今後も、高齢者の尊厳や人権を守るために関係者との連携を強め、高齢者虐待の防止に取り組んでいく。</p>
担当課	事業概要
子ども家庭支援課	<p>各関係機関の話し合いの場である要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回と必要に応じて臨時の会議を適時開催します。また、会議の場において、児童虐待・DV防止の普及・啓発方法を検討します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議 年2回、同実務者会議年3回開催 普及・啓発 広報記事掲載(11月号)、街頭啓発(11月15日)、 関係機関へのポスター掲示を行なった。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
	<p>直接的な効果測定はできないが、今後も市民の意識向上に向けた取組は必須であると思われる。特に近年はデートDVも増加しており、多様な啓発活動を通して普及に繋げていきたい。</p>
担当課	事業概要
住宅政策課	<p>福祉部局からの依頼により、DV被害者の早期避難が必要な場合、市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また、あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>三重県居住支援連絡会において、三重県あんしん賃貸住宅の相談会を実施した。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
	<p>福祉部局と連携することにより、DV被害者等の早期避難に迅速に対応できています。根本的な解決に向けて、今後も福祉部局との連携を密にし、三重県あんしん賃貸住宅を活用した住居確保に協力していきます。</p>

※37

※38

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※36	月に1回以上の情報共有の場を設ける。 部会開催 年12回, 研修会 年4回	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
※37	要保護児童等・DV対策地域協議会の会議数	5回	6回	5回	5回
※38	あんしん賃貸住宅事業とあわせ, 迅速に対応する。	100.0%	100.0%	案件なし	100.0%

施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発

単位施策1 心身の健康支援

ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や, 男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について, 学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。

担当課	事業概要	
男女共同参画課	関係機関と連携を図り, 講演会等を実施します。また, ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。	
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	悩みの要因のひとつにあると思われるコミュニケーションについての解決につなげるため, コミュニケーション術を学ぶセミナーを行った。ジェフリーふえすたにおいて, 鈴鹿医療科学大学及び健康づくり課の協力により, 健康に関する知識向上のためのブースを設置した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	心身の不調にもつながる悩みを解決するため, 相談からみえる問題を分析し, 時事的な状況にあわせた取組をすすめる必要がある。専門的な機関と連携することで, 具体的な知識を得ることができ, 参加者への意識付けにつながりやすくなる。	
担当課	事業概要	
健康づくり課	更年期を軸に女性のライフスタイルを知り, 自分の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら, 自分にあったセルフケア方法を見つける一助となる内容の取り組み(更年期教室)を行います。	※39
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	30歳~59歳の女性を対象に, 助産師や管理栄養士による女性のライフスタイルに関連した健康や栄養の講話を保健センターで開催し, 延べ69名の方が参加した。また今年度は, 更年期世代の運動の教室も予定している。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	参加者は更年期に関心を持ち, 参加しているため, 女性のライフサイクルを知り, 自分の生活や健康と向き合うきっかけとなった。このセミナーを通して, 生涯にわたる心身の健康に関する啓発につながった。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※39	更年期教室への参加人数 (参加人数が増えることは自らの健康意識の高まりであると考えられるため。)	130人	89人	69人	189人

単位施策2 性に関する正しい知識の普及

男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。

担当課	事業概要
男女共同参画課	多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	ジェフリーふえすたの一環として市内の幼稚園・小学校にてジェンダー平等教育、中学校にてデートDV予防についての出前講座を行い、幼少期から学童期、青年期に考え方を広げる活動を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	多様な性についての教育は、できるだけ早いうちから取り組む必要があり、今後も教育機関等と連携を図り取り組んでいく。
担当課	事業概要
健康づくり課	幼稚園や小学校や中学校や高等学校が性教育を実施した場合、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出や助産師会等の出張の支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	市内の小・中学校等で命の授業を助産師や教員が実施する際に、必要時、学校と助産師会との橋渡しの役割をすることで、性に対する正しい知識の普及の一助となった。
	実施事業評価(効果・課題)
	命の授業を通して、子どもたちが妊娠や出産・子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さや性についての正しい知識を身につけることができた。
担当課	事業概要
教育指導課	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解のもと、保護者の理解を得ることなどに配慮し、集団指導と個別指導の連携を密に効果的に実施します。 配偶者等からの暴力やデートDVなどあらゆる暴力を未然に防ぐため、専門機関と連携しながら学校におけるDV予防教育を実施し、知識の啓発と普及に努めます。 「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、産婦人科医等の専門的な知識を持った外部講師から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設け、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考える取組を実施します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	産婦人科医の協力を得て、主に中学校2、3年生を対象に、「性感染症とその予防」「10代の中絶と望まない妊娠(0歳児の虐待)を防ぐ」等をテーマにして出前講座を実施した。 実施実績 中学校10校 小学校1校
	実施事業評価(効果・課題)
	専門的な立場である医師から話を聞くことで、生命の大切さや、妊娠を自分の体のこととして考えること、男女の考え方の違いや、協力することの大切さなどについて、子どもたちに考えさせる機会を持つことができた。 本年度は、全ての中学校で、2・3年生を対象に実施することができた。

※40

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
※40	「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、性教育に関する講座を実施した学校の割合(11校/40校)	30.0%	25.0%	27.5%	40.0%

計画の推進のために

平成30年度 SUZUKA女性活躍推進連携会議 事業実施報告

	事業名	開催日時等	内 容	効 果	課 題
1	女性活躍推進サミット in SUZUKA ～誰もが自分らしい未来を選べるまちをめざして～	11/3(土・祝) 13:00～15:30 参加者 135名	鈴鹿市は、「行政、教育委員会、そして商工会議所それぞれの立場のトップとして女性が活躍する全国唯一のまち」ということで、「サミット」と銘打ち、その3人が一堂に会してトークセッションを行った。合わせて、イベント冒頭ではSUZUKA女性活躍推進連携会議の取組についても紹介した。 【出演者】 ・田中彩子さん(鈴鹿商工会議所会頭) ・末松則子(鈴鹿市長) ・中道公子(鈴鹿市教育長) 【コーディネーター】 ・朴恵淑さん(三重大学人文学部・地域イノベーション学研究科教授)	・SUZUKA女性活躍推進連携会議のPRができた。 ・出演者個々の経験から、誰もが自分らしく活躍するためには、環境整備だけでなく、支えてくれる周りの人達、あこがれる先輩の存在、そして自分自身の強い思いが大切だと語っていただき、参加者への意識付けにつながった。参加者の感想でも、「自分も頑張ろうと思えた」、「働き続ける元気をもらった」などという前向きなものが多かった。 ・航空機MRJの部品の製造に鈴鹿の企業が関わっていることなど、ものづくりのまちとして誇れる点をPRできた。	・女性の活躍を進めるためには、市全体の気運を高めるとともに、各事業所や労働者個人に向けた草の根活動も継続して取り組むことが必要。
2	事業所対象セミナー「働き方改革はじめの一歩」	12/15(土) 13:30～16:00 参加者 6名	働き方改革とダイバーシティマネジメントについて学んだ。参加者同士で考え方を発表したり、会議の生産性を高めるためのグループワークなども行った。 【講師】 坂本崇博さん(コクヨ(株) 働き方アドバイザー)	・現在の社会や市場で求められる働き方や、業務を効率的にこなす時間管理の方法など具体的なことを教えていただくことができ、参加者からは、分かりやすい、まさにこんな話が聞きたかったと好評を得ることができた。	・内容には好評を得たが集客に苦慮したため、改めて実施するために、集客方法の再検討が必要。
3	リコチャレ「ものづくり体験」	1/5(土) 13:00～15:00 参加者 23名 (中学生 2名、小学生 11名、保護者 10名)	高専ロボコンに出場したロボットの展示をはじめ、オリジナルステッカー作り、小型3Dプリンターの実演、スマートフォンで動かすロボットの操作体験などを行った。 【講師】 鈴鹿工業高等専門学校 機械工学科 白木原准教授、学生	・鈴鹿高専の女性研究者である先生と学生の指導のもと、参加者は実際に手に触れ体験することができ、ものづくりや理工系分野に対する興味や関心を高めていただいた。 ・子どもが進路を決定する上で影響力の大きい保護者にも参加いただくことができた。	・学生向けの取組は、単発で終わらず定期的に開催することが必要。
4	健康支援セミナー「アンガーマネジメント」	1/26(土) 13:30～15:30 参加者 31名	職場や家庭でのトラブル回避とストレス対策のため、怒りのコントロール法を学んだ。 【講師】 山元孝二さん(三重県立こころの医療センター アンガーマネジメント・コーチ)	・怒りは時に社会的な信用を失わせたり、ストレスから健康被害を及ぼすこともあるという認識と、アンガーマネジメントが職場や家庭で円滑な人間関係を築き、健康に働き続けていくために有効だという理解をしていただけた。	・参加者から時間が足りないという声もあったため、内容に応じた時間設定を講師ともっと調整すべきであった。

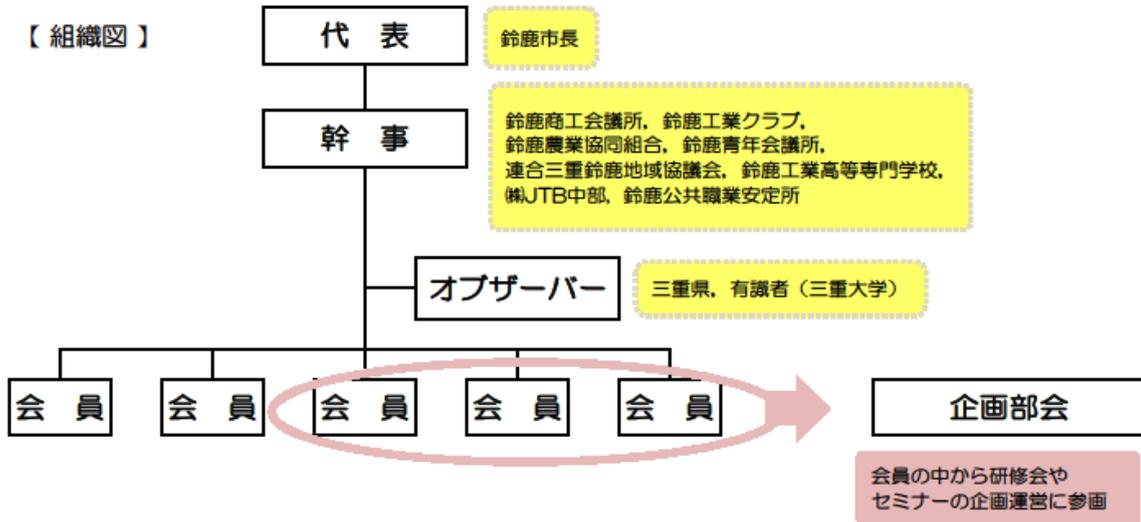
	事業名	開催日時等	内容	効果	課題
5	働く女性対象セミナー「仕事に役立つ！“ワタシ流”コミュニケーション術」	2/16(土) 13:30～16:30 参加者 28名	女性社員が上司や部下、仕事相手との円滑なコミュニケーションをとるため、自分自身の考え方のクセを理解し、自分に合ったコミュニケーション術を学んだ。 【講師】 柴田朋子(JUNO代表・キャリアコンサルタント)	・グループワークなどを多用した参加型のセミナーで、短い時間の中でも実際に身につけていただくことができた。	・今回は女性のみ対象としたが、グループワークの中で性別による考え方の特徴や活かし方も実感できるため、今後は男女混合の研修としても検討すべき。
6	創業支援セミナー ※産業政策課との協働事業	①1/20(日) 参加者 17名 ②1/27(日) 参加者 19名 ③2/3(日) 参加者 13名 *各回13:00～16:15	① (1)講演会:エステティシャンから英語学童保育への道のり【講師】株式会社 E.everyday 代表取締役 安井あずささん (2)セミナー:営業・販売戦略【講師】速読プラス 藤が丘本校 代表 木村敦さん ② (1)講演会:美容師+訪問介護:高齢者の喜ぶ姿がモチベーションに【講師】訪問美容おひさま 代表 三宅久美子さん (2)セミナー:創業時のIT活用【講師】アーツ&ウェブ株式会社 代表取締役 松浦法子さん ③ (1)講演会:こだわりのホエイパスタの誕生秘話【講師】株式会社喜場 代表取締役 小柴大地さん (2)セミナー:創業時の資金計画【講師】税理士 荒井真紀さん	・講演会とセミナーの2部構成とすることで、起業へのモチベーションを高めつつ、具体的な知識を得ることができる機会となった。	・受講生のその後を追跡調査し、次のセミナーへの改善点に反映させなければならぬ。
7	意見収集(ポストツリー)	6月19日～23日 市役所本館市民ギャラリー(男女共同参画週間) 意見件数:10件	「仕事・職場」「子育て・家庭」「地域・行政」の3つの分野で、あなたが思う「困っていること」や「もっとこうなったらいい」と考える意見について、ポストツリーで収集した。 ※別紙①:意見	・普段男女共同参画課事業や男女共同参画センターに来館等しない方の意見が収集できた。 ・気軽に今の現状を記すことができています。	・意見収集の周知や方法。
8	市内事業所訪問	H31年1月～ 8社	平成26年度に実施した事業所アンケートの回答があった事業所を訪問。 女性活躍推進に関する施策及びワーク・ライフ・バランスの推進等の取組や課題について、担当者から現状を聞き取った。 ※別紙②:訪問結果	・個々の事業所の考え方や現状が確認できた。 ・担当者との意見交換ができ、ネットワークづくりにつながった。 ・男女共同参画に関する啓発ができた。	・聞き取った内容を、有効な取組みにつなげていくこと。
9	SUZUKA女性活躍推進連携会議ホームページ		・女性ロールモデル紹介ページ「nijirin(にじりん)」にて、公募の方を含む4名を紹介。	・労働の場だけでなく、社会活動、文化・芸術に関する活動を行っている女性を広く紹介できた。また、公募の方については、ホームページでの紹介を自分自身のモチベーションアップとしてもとらえていただけた。	・ホームページの周知とロールモデルの発掘。

SUZUKA女性活躍推進連携会議（組織図）

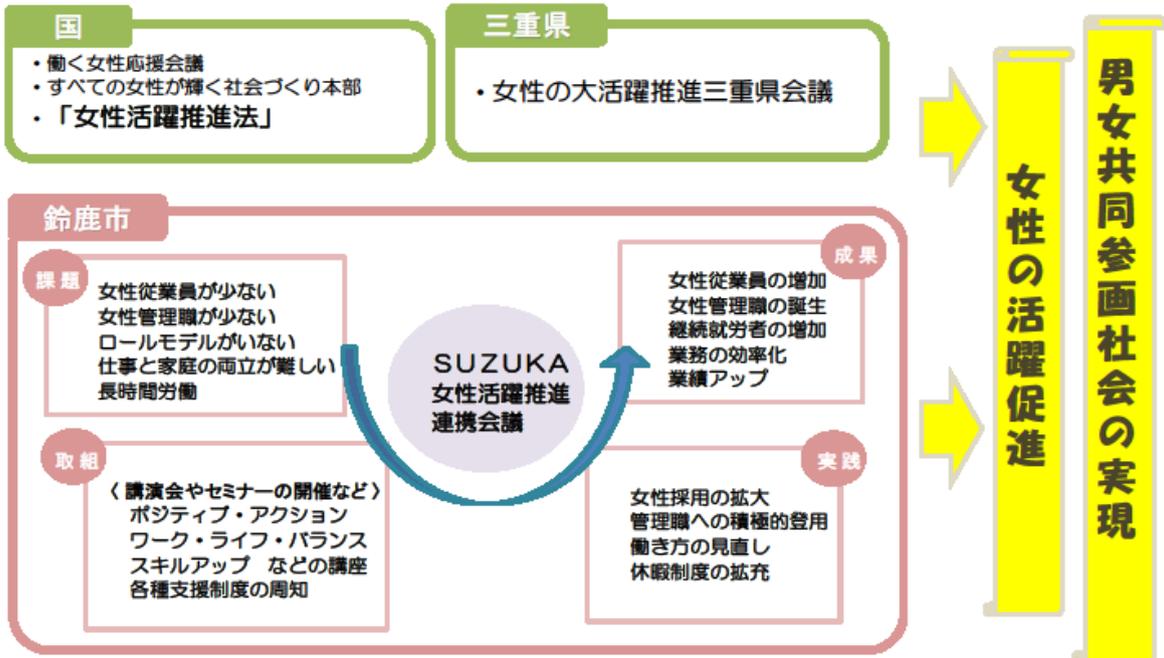
目的

市内企業、団体等を構成員とする会議を立ち上げ、男女共同参画に関する情報共有や研修会、人材育成セミナー等の開催など、民学官が一体となりオール鈴鹿で取り組むことで、それぞれの事業所における女性の活躍推進への機運を醸成し、鈴鹿市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図る。

【組織図】



SUZUKA女性活躍推進連携会議（展開図）



付属資料

- ※ 資料 ①……………男女共同参画に関するアンケート結果

- ※ 資料 ②……………三重県内における女性の登用状況
(三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課発行
「三重県内における男女共同参画施策等の推進状況
(平成30年度版)」から抜粋)

- ※ 資料 ③……………審議会等委員への女性委員登用数
(平成30年4月1日現在)

- ※ 資料 ④……………鈴鹿市職員役職状況

男女共同参画に関するアンケート結果

資料 ①

事業アンケート

事業名 (回答件数30名以上)	事業内容(アンケート回答件数)	回答件数 (人)
三重県内男女共同参画 連携映画祭	6/23「トリガール!」上映(134人)	134人
他課イベントでのアンケート	6/23PTA出前講座(14人), 7/11子ども支援センター「りんりん夏祭り」(19人), 1/20産業支援課と協働開催「創業支援セミナー」(17人), 1/26人権政策課「じんけんフェスタ in すずか」(14人)	64人
ジェフリーふえすた2018	12/1ジェフリーふえすた2018来場者(72人)	72人
学祭	10/20鈴鹿工業高等専門学校(97人), 10/27鈴鹿大学(36人), 11/10鈴鹿医療科学大学(49人)	182人
女性活躍推進事業	11/3女性活躍推進サミットinSUZUKA(101人), 12/15事業所対象セミナー(4人), 1/5リコ・チャレ(10人), 1/26アンガーマネジメント(31人), 2/16働く女性対象セミナー(27人)	173人
職員対象研修	4/6鈴鹿市の新規採用職員(46人), 6/27職場委員会(52人), 2/5主幹級女性職員研修(42人)を対象とした研修	140人
その他事業	2/27自主企画事業(70人), 3/16アサーティブ・トレーニング(30人)	100人
合 計		865人

◆ 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
映画祭	2	8	4	12	29	38	35	6	134
他課	1	5	15	13	9	3	3	15	64
ふえすた	0	0	4	3	10	23	29	3	72
学祭	28	22	20	64	35	7	6	0	182
女性活躍推進	2	1	21	49	55	25	11	9	173
職員研修	0	0	0	33	7	0	0	100	140
その他	1	6	12	28	37	15	1	0	100
合 計	34	42	76	202	182	111	85	133	865
	3.9%	4.9%	8.8%	23.4%	21.0%	12.8%	9.8%	15.4%	

設問1:

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
どう思われますか。

	映画祭	他課	ふえすた	学祭	女性活躍推進	職員研修	その他	合計	
同感する	7	1	3	4	4	2	1	22	2.5%
どちらかといえば同感する	8	14	6	28	11	15	14	96	11.1%
どちらかといえば同感しない	29	13	10	46	43	32	19	192	22.2%
同感しない	45	23	42	78	79	67	50	384	44.4%
わからない及び無回答	45	13	11	26	36	24	16	171	19.8%
合計	134	64	72	182	173	140	100	865	

 課題I指標: 男女共同参画意識の普及度で設問に対し同感しない割合

設問2:

現在社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

	映画祭	他課	ふえすた	学祭	女性活躍推進	職員研修	その他	合計	
男性が優遇されている	28	11	22	28	30	7	23	149	18.2%
どちらかといえば男性が優遇されている	68	29	37	94	94	48	40	410	50.1%
平等である	12	2	5	16	10	6	8	59	7.2%
どちらかといえば女性が優遇されている	1	2	1	8	2	3	4	21	2.6%
女性が優遇されている	2	1	0	5	2	0	3	13	1.6%
わからない及び無回答	23	19	7	31	35	30	22	167	20.4%
合計	134	64	72	182	173	94	100	819	

設問3:

DV被害や児童虐待等の相談窓口を知っていますか。

	映画祭	他課	ふえすた	学祭	女性推進	職員研修	その他	合計	
知っている	92	40	56	107	133	101	79	608	70.3%
知らない	28	22	11	75	36	39	21	232	26.8%
無回答	14	2	5	0	4	0	0	25	2.9%
合計	134	64	72	182	173	140	100	865	

設問4:

男女共同参画センターを利用したことがありますか、又は知っていますか。

	映画	他課	ふえすた	学祭	女性推進	職員研修	その他	合計	
利用したことがある (知っている)	116	47	64	71	150	116	96	660	76.3%
利用したことがない (知らない)	11	17	4	110	17	24	3	186	21.5%
無回答	7	0	4	1	6	0	1	19	2.2%
合計	134	64	72	182	173	140	100	865	

【その意見】

■女性も男性も、育児・介護をしながら働き続けるために、 職場や家庭において必要なことは何だと思いますか？

- ・各人の意識と思いやり
- ・時短勤務
- ・職場・社会の理解と、周りに気軽に頼ること(金銭面含め)の出来るサービス
- ・職種に関係なくきちんと育休が取れ、短時間勤務が取れる体制を整えること。もっと男性も育児、介護に協力すること
- ・社会整備, 意識改革, まずは政治家への教育から！！
- ・男性の積極的な参加と理解
- ・1 社会制度, 2 法律, 3 国民の意識
- ・職場の幅広い柔軟な対応とフットワークが必要と思う。言いやすい環境づくり。
配偶者の協力と理解はもちろんだがその背景にある職場環境がやはり要。
- ・男性だから家事をしないのは当然だという考えは大人になってからでは変えられないと思うので、子供の時から学校等
教えてほしいです。
- ・共に思いやりを持って相手の立場に立って考えること。協力し合うこと
- ・家庭と周りに助けてもらえる場所があるといい
- ・育児, 介護休暇制度と休暇をとれる環境
- ・働き方の見直し, 過重労働の是正, 必要な仕事に絞っておこなうこと。産休・育休を安心してとれる職場の雰囲気
(男性の育休, 介護休の取得についても)
- ・理解と協力 (同様の意見多数)
- ・幼少期から女性の社会進出を前提としたライフプランの教育を行う。託児や介護施設を利用しやすい施策を
- ・男性女性共々に話し合い, 役割を決めること 職場, 家庭においても
- ・家族とのつながり, 地域ぐるみでの子育て, 周りの人の理解
- ・育児, 介護において人の為に自分が何をしてあげられるかを考えながら楽しく働く事が一番大切だと思います
- ・家庭や職場だけでなく, 社会全体, 教育現場からの取り組みが必要である。成果主義の社会で, 職場において必要
なのは人員の確保が必要であると考え。
- ・男性, 女性という性差より個性が先に語られる環境と人を思いやる気づかい
- ・ワークライフバランスの充実。休む時はしっかり休む, 働く時はしっかり働くという意識を職場全体で統一する
- ・家族の協力
- ・全体的な労働時間の短縮
- ・サポートするインフラ(人的, 物的両面において)。また, つながれる(相談できる)ネットワーク
- ・休みやすい環境
- ・男性の家事力を, 幼少期から上げるような教育
- ・男性・女性を意識しないこと
- ・十分な人的配置をする
- ・人員, 仕事量, 精神的な余裕
- ・自宅勤務やオールフレックスタイム制による勤労
- ・本人の意識の変革
- ・家事分担

■今後、男女共同参画をすすめていくために、どのような催しがあると良いと思われますか。

また、どのような催しに参加したいですか。

- ・自分自身を高めるセミナーをもっと受けたいと思います
- ・DV, 虐待防止のための心理講座等
- ・話し方講座とかまたしていただきたい
- ・社会でバリバリ仕事をしてい女性の方の話・苦労・本音
- ・男女で協力してできるような催し
- ・色々な分野の情報, 支援セミナーの開催希望
- ・男性のための料理教室。楽しめるもの
- ・男性の育児参加に関わるセミナー
- ・女性が生き活きと仕事をされている企業のフォーラム。女性社長だけを集めてのフォーラム
- ・女性のマネジメント力強化の研修
- ・親子で参加しやすいイベント。ぜひ子ども達に正しい理解を広めていただきたい
- ・男性の介護への理解と協力を深める催しもの
- ・若い人たちの思いなどそれぞれの年代で男女の考えがきける場があるとよい
- ・家事えもんを呼んで男性向けに家事講座をおこなう
- ・世の中で活躍している女性(特に上の世代)がどのように仕事と家庭を両立してきたか話を聞く機会があれば参加した
- ・自己啓発のセミナー
- ・男性限定・女性限定という縛りが一切な催しに参加したい
- ・子育て, 介護について(夫婦で参加できるような)
- ・子育て支援や教室の時に少し啓発があると嬉しいです



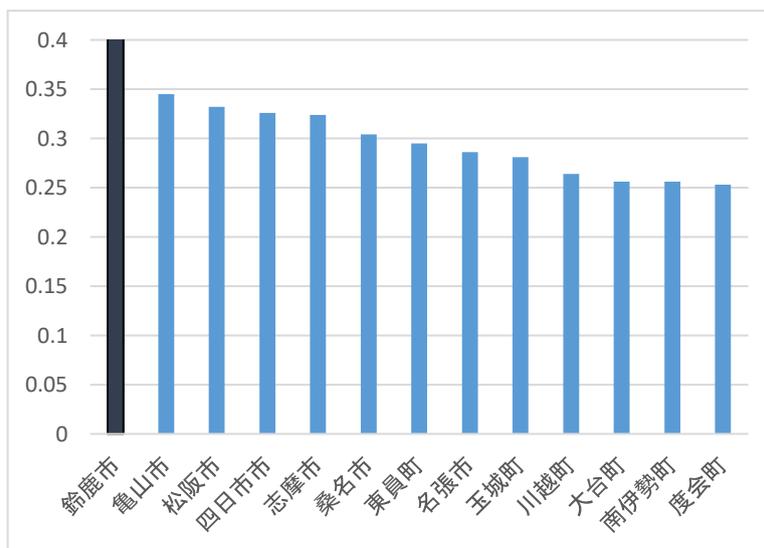
三重県内における女性の登用状況

資料 ②

(平成30年度版 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課発行/平成30年4月1日現在)

☆目標の対象である審議会等委員への女性委員登用状況

1	鈴鹿市	40.6%
2	亀山市	34.5%
3	松阪市	33.2%
4	四日市市	32.6%
5	志摩市	32.4%
6	桑名市	30.4%
7	東員町	29.5%
8	名張市	28.6%
9	玉城町	28.1%
10	川越町	26.4%
11	大台町	25.6%
	南伊勢町	25.6%
13	度会町	25.3%

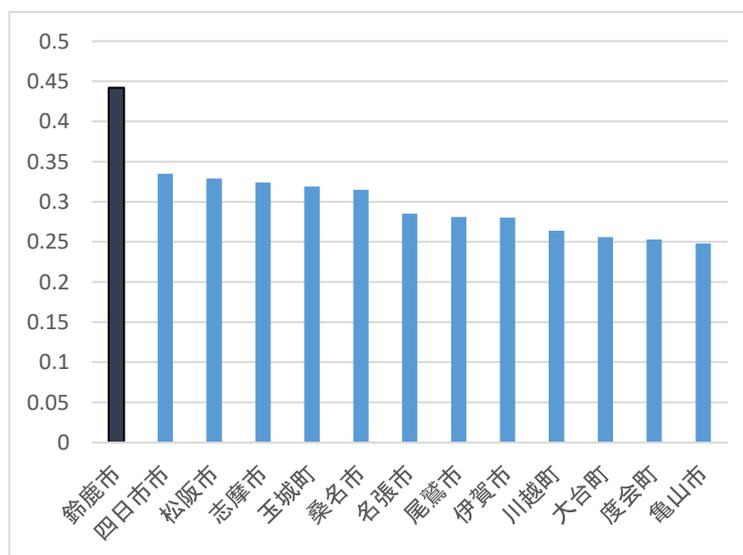


☆地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況

地方自治法第202条の3(附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

1	鈴鹿市	44.2%
2	四日市市	33.5%
3	松阪市	32.9%
4	志摩市	32.4%
5	玉城町	31.9%
6	桑名市	31.5%
7	名張市	28.5%
8	尾鷲市	28.1%
9	伊賀市	28.0%
10	川越町	26.4%
11	大台町	25.6%
12	度会町	25.3%
13	亀山市	24.8%



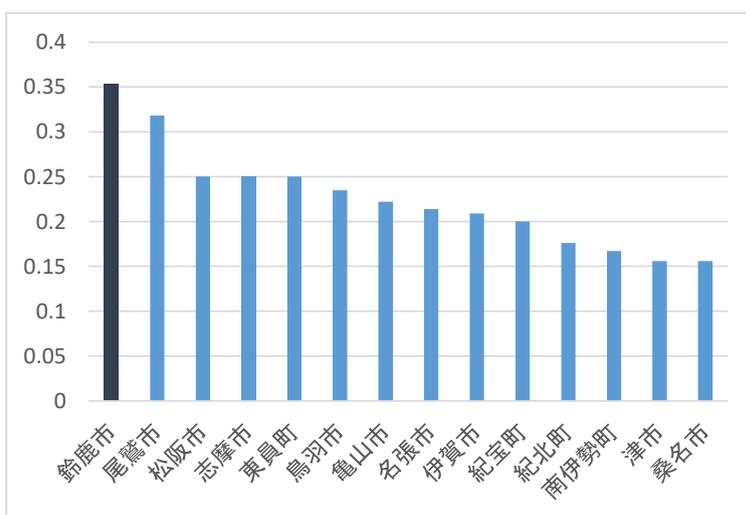
☆地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置・委員の兼業等の禁止)

1 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。①教育委員会 ②選挙管理委員会 ③人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会 ④監査委員。

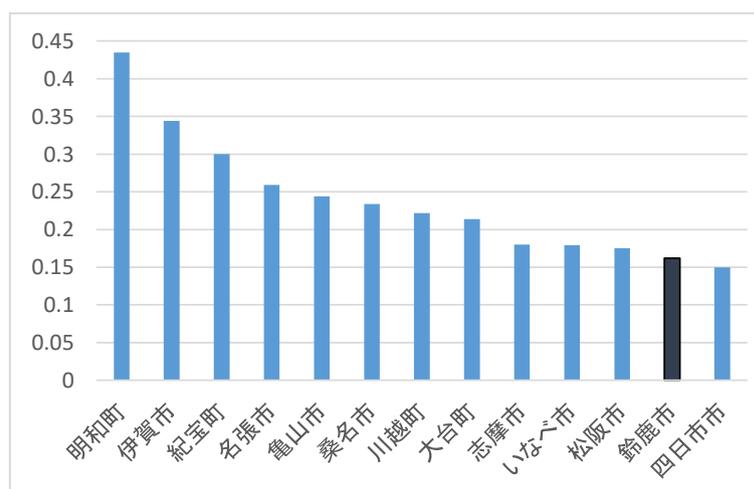
3 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。①農業委員会 ②固定資産評価審査委員会。

1	鈴鹿市	35.3%
2	尾鷲市	31.8%
3	松阪市	25.0%
	志摩市	25.0%
	東員町	25.0%
6	鳥羽市	23.5%
7	亀山市	22.2%
8	名張市	21.4%
9	伊賀市	20.9%
10	紀宝町	20.0%
11	紀北町	17.6%
12	南伊勢町	16.7%
13	津市	15.6%
	桑名市	15.6%



☆地方公務員の管理職等登用状況

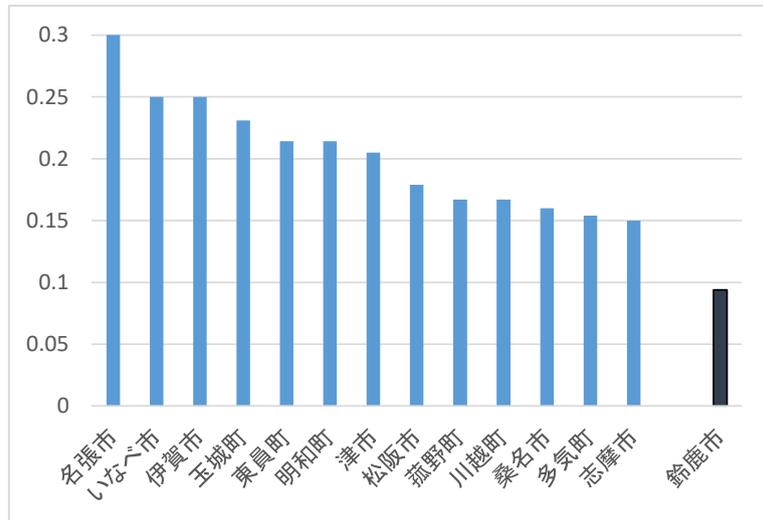
1	明和町	43.5%
2	伊賀市	34.4%
3	紀宝町	30.0%
4	名張市	25.9%
5	亀山市	24.4%
6	桑名市	23.4%
7	川越町	22.2%
8	大台町	21.4%
9	志摩市	18.0%
10	いなべ市	17.9%
11	松阪市	17.5%
12	鈴鹿市	16.2%
13	四日市市	15.0%



※管理職とは、管理職手当を支給されている職員(管理又は監督の地位にある職員)のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

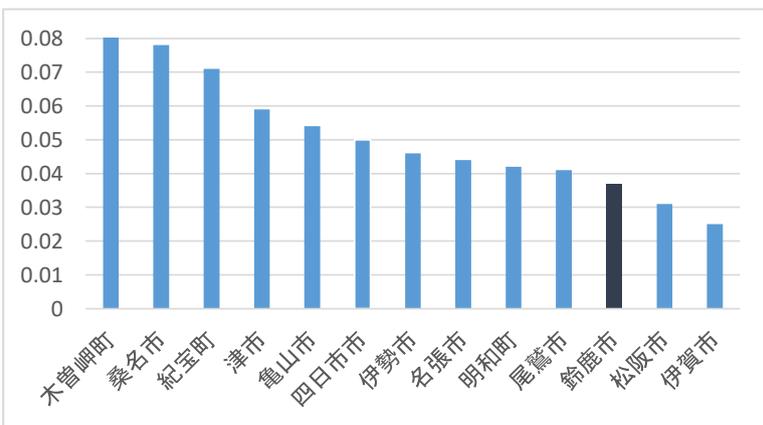
☆議会議員の状況

1	名張市	30.0%
2	いなべ市	25.0%
	伊賀市	25.0%
4	玉城町	23.1%
5	東員町	21.4%
	明和町	21.4%
7	津市	20.5%
8	松阪市	17.9%
9	菟野町	16.7%
	川越町	16.7%
11	桑名市	16.0%
12	多気町	15.4%
13	志摩市	15.0%
	鈴鹿市	9.4%



☆自治会長の状況

1	木曾岬町	8.3%
2	桑名市	7.8%
3	紀宝町	7.1%
4	津市	5.9%
5	亀山市	5.4%
6	四日市市	5.0%
7	伊勢市	4.6%
8	名張市	4.4%
9	明和町	4.2%
10	尾鷲市	4.1%
11	鈴鹿市	3.7%
12	松阪市	3.1%
13	伊賀市	2.5%



審議会等委員への女性委員登用数（平成31年4月1日現在）

資料 ③

担当課	審議会等の名称 (★30年度中改選, 新設あり)	委員総数 (人)	女性委員 数(人)	女性委員 登用率	部名	委員総数 (人)	女性委員 数(人)	女性委員 登用率				
1 防災危機管理課	★ 防災会議	44	19	43.2	危機管理部	116	54	46.6%				
	★ 国民保護協議会	44	19	43.2								
3 交通防犯課	★ 交通安全対策会議	16	11	68.8								
	自転車等駐車対策協議会	12	5	41.7								
総合政策課	総合計画審議会	-	-	休会	政策経営部	23	10	43.5%				
	教育振興基本計画審議会	-	-	休会								
5 行政経営課	★ 地方創生会議	13	5	38.5	総務部	25	9	36.0%				
	公の施設の指定管理者選定委員会	10	5	50.0								
8 総務課	★ 公平委員会	3	1	33.3	総務部	25	9	36.0%				
	情報公開審査会	5	2	40.0								
	個人情報保護審査会	5	2	40.0								
	行政不服審査会	5	2	40.0								
人事課	特別職報酬等審議会	-	-	休会								
11 契約検査課	★ 入札監視委員会	4	2	50.0								
12 市民税課	★ 固定資産評価審査委員会	3	0	0.0								
13 地域協働課	★ 公民館運営審議会	8	4	50.0	地域振興部	101	37	36.6%				
14 人権政策課	★ 人権擁護に関する審議会	9	3	33.3								
	★ 玉垣会館運営会議	17	7	41.2								
	★ 玉垣児童センター運営会議	17	7	41.2								
	★ 一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	19	5	26.3								
18	★ 一ノ宮団地児童センター運営会議	22	6	27.3								
19 男女共同参画課	男女共同参画審議会	9	5	55.6								
20 文化振興課	★ 社会教育委員の会	8	4	50.0	文化スポーツ部	60	19	31.7%				
	文化財調査会	11	2	18.2								
	22 文化財課	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進検討会議	9	1					11.1			
		国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討会議	8	2					25.0			
		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	1					20.0			
25 スポーツ課	★ スポーツ推進審議会	10	4	40.0								
26 図書館	★ 図書館協議会	9	5	55.6								
27 廃棄物対策課	★ 廃棄物減量等推進審議会	10	4	40.0	環境部	10	4	40.0%				
28 子ども政策課	子ども・子育て会議	18	9	50.0	子ども政策部	90	41	45.6%				
	★ 放課後子ども総合プラン運営委員会	6	3	50.0								
	特定教育・保育施設等重大事故検証委員会	4	2	50.0								
	要保護児童等・DV対策地域協議会	40	14	35.0								
	31 子ども家庭支援課	就学支援委員会	17	11					64.7			
32	いじめ調査委員会	5	2	40.0								
34 健康福祉政策課	★ 地域福祉計画審議会(H31.1.31)	13	6	46.2	健康福祉部	154	72	46.8%				
	民生委員推薦委員会	7	3	42.9								
36 長寿社会課	★ 高齢者施策推進協議会	20	10	50.0								
	★ 養護老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0								
38 障がい福祉課	★ 障害者施策推進協議会	19	10	52.6								
	障害者地域自立支援協議会(H31.3.31)	25	13	52.0								
	障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0								
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7								
42	要約筆記者派遣事業運営協議会	5	5	100.0								
43 保険年金課	★ 国民健康保険運営協議会	12	4	33.3								
44 健康づくり課	★ 健康づくり推進協議会	19	7	36.8	産業振興部	19	8	42.1%				
	★ 応急診療所運営委員会	8	4	50.0								
	★ 予防接種運営委員会	5	1	20.0								
47 産業政策課	★ モノづくり元気企業支援事業検討会議	7	3	42.9								
48 農林水産課	★ 地産地消推進協議会	12	5	41.7								
49 都市計画課	★ 都市計画審議会	15	6	40.0	都市整備部	52	17	32.7%				
	★ 景観審議会	11	5	45.5								
	★ 地域公共交通会議	19	3	15.8								
52 建築指導課	★ 建築審査会	7	3	42.9								
住宅政策課	空家等対策協議会	-	-	休会								
53 教育総務課	★ 教育委員会	5	3	60.0	教育委員会事務局	32	10	31.3%				
54 教育支援課	いじめ問題対策連絡協議会	15	7	46.7								
	★ いじめ問題解決支援委員会	6	0	0.0								
	★ 学校問題解決支援委員会	6	0	0.0								
57 選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	2	50.0		4	2	50.0%				
58 監査委員事務局	監査委員	3	1	33.3		3	1	33.3%				
59 農業委員会事務局	農業委員会	18	5	27.8		18	5	27.8%				
合 計		707	289	40.9		707	289	40.9				

は、行政執行に伴い、必要な調停、審査、審議又は調査等を行うことを職務とする機関

は、地方自治法180条の6に基づく委員会等で議会の同意や選挙が必要、又は意見聴取、情報共有、連絡調整のための会議

役職・職種別職員数

資料④

平成31年4月1日現在

役職級	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合	
部長級	男	12	1					1						14	6.7%	
	女					1								1		240
	小計	12	1			1		1						15		
次長・参事級	男	28	13					6			2			49	5.8%	
	女	3												3		50
	小計	31	13					6			2			52		
課長級	男	89	43					36			9			177	20.6%	
	女	26	1	12	3						4			46		17.2%
	小計	115	44	12	3			36			13			223		
主幹級	男	65	40					45			7			157	30.5%	
	女	41		11	9	2	2		1		3			69		226
	小計	106	40	11	9	2	2	45	1		10			226		
副主幹級	男	55	30	2				33			4	15	1	140	37.8%	
	女	30	1	13	5	1	1		9	1	4		20	85		225
	小計	85	31	15	5	1	1	33	9	1	8	15	21	225		
主査級	男	18	2					8			1	3	2	34	58.0%	
	女	17		14	2					1	2	2	9	47		81
	小計	35	2	14	2			8		1	3	5	11	81		
副主査級	男	53	20	1	1			27				2	5	109	35.9%	
	女	33	2	14	3	1							8	61		170
	小計	86	22	15	4	1		27				2	13	170		
係員級	男	116	40	2				43				4	6	211	50.9%	
	女	86	3	61	10	3		4	27	1			24	219		430
	小計	202	43	63	10	3		47	27	1		4	30	430		
再任用	女								4				3	7	100.0%	
	小計								4				3	7		
総計	男	436	189	5	1	0	0	199	0	0	23	24	14	891	37.6%	
	女	236	7	125	32	8	3	4	41	3	13	2	64	538		1429
	小計	672	196	130	33	8	3	203	41	3	36	26	78	1429		

役職級	女性職員内訳	
部長級	1人	部長(1)
次長 参事級	3人	・参事兼課長(2) ・参事兼地区市民センター所長(1)
課長級	46人	・課長(6)・副参事(5)・副参事兼GL(21) ・副参事兼所長(12)・副参事兼室長(1)・館長(1)

管理職女性登用率		
H23.7.1	37人	12.5%
H24.4.1	39人	13.1%
H25.4.1	44人	14.6%
H26.4.1	45人	14.7%
H27.5.18	47人	15.4%
H28.4.1	45人	15.1%
H29.4.1	46人	15.5%
H30.4.1	48人	16.2%
H31.4.1	50人	17.20%

発行 鈴鹿市男女共同参画課

鈴鹿市神戸二丁目15番18号

TEL : 381-3113

FAX : 381-3119
